

仏教福祉

2011年11月

No. 14

浄土宗総合研究所

仏教福祉

2011年11月

No. 14

浄土宗総合研究所

目次

公開研究会①

現代仏教社会福祉の実践課題

龍谷大学教授 長上深雪 …… 1

司会 曾根宣雄

平成二十二年十二月十三日

東京宗務庁 第一会議室

公開研究会②

近代仏教史における仏教社会事業の位置づけ

佛敎大学准教授 大谷栄一 …… 39

司会 曾根宣雄

平成二十三年二月十四日

東京宗務庁 第一会議室

活動報告

大正大学鴨台プロジェクトに参加して

大正大学専任講師 曾根宣雄… 88

研究論文

ひとさじの会の活動—その意味と可能性—

大正大学大学院宗教学専攻博士後期課程 高瀬顕功… 2 (107)

活動報告

ひとさじの会の活動—設立経緯と動機—

ひとさじの会理事 原尚午… 1 (108)

編集後記

公開研究会①

「現代仏教社会福祉の実践課題」

龍谷大学教授 長 上 深 雪

司会 曾 根 宣 雄

平成二十二年十二月十三日

東京宗務庁 第一会議室

司会（以下曾根） それではこれより、浄土宗総合研究所、仏教福祉研究会主催、平成二十二年度第一回公開研究会を開催させていただきます。初めに、石川到覚先生より、ご挨拶を頂戴したいと思います。

石川 長上先生、本日は冷たい雨の中、京都からお越しいただきましてありがとうございます。今日開催致します公開研究会といたしますのは、年二回行っておりますが、ぜひ長上先生に来ていただきたいということで、お願いをした次第です。その折にもお話を申し上げましたが、昨年でしたか、日本仏教社会福祉学会の学会奨励賞を、先生が受賞されました、こうしたことも、メンバーの何人かが聞いておまして、ぜひお話を聞きたいということ、先生にお願いすることになった次第でございます。本日は何とぞよろしくお願い申し上げます。

曾根 それでは、長上先生、よろしくお願いたします。

長上 皆さん、こんにちは。今日はよろしくお願いたします。あれよあれよという間に月日が流れてきまして、今日に至りました。あまり変わり映えのないお話でございますが、現代仏教社会福祉について日頃考えておりますことをお話しして、皆さんと議論ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

仏教社会福祉を学んだきっかけ

私が、仏教社会福祉というカテゴリーと申しましょうか、分野があるというようなことを初めて意識したのは、大学に入ってからです。ちょうど大学の一年生のときに仏教福祉論という講義がございました。後の学長先生にられました上山先生、仏教学の先生でいらつしやいますが、上山先生が仏教福祉論という講義を持たれたんですね。その中身は仏教学が中心的な講義でございます。私、社会福祉科におりましたが、社会福祉の中でも仏教というものを学んでいくんだということを初めて思いまして、いささかびつくりしたような次第です。



考えてみましたら、記憶はおぼろげですけども、私は西本願寺の末寺に生まれまして、生家であるそのお寺の本堂で保育園をしておりまして。昭和二十年代、三十年代ですので、季節保育所というものを、農村部の寺院がしていた時代でございます。その後、法制度が整いまして、寺院でしていた季節保育所、あるいは保育所というのはほとんど、町営や市営の保育所に変わっていくわけですね。私のお寺でやっていた保育所も同じ運命にありまして、季節保育所は間もなく町営の保育所へと変わっていき、私は自分の本堂には通わず、町営の保育所に通うようになったわけでございます。もちろん、お寺で営んでいるときには、本堂でお参りをしたり、境内のお庭

で遊んだり、いつも仏様が身近にあるような保育所でしたけども、町営になりますと、そんなことは一切なく、普通の一般的な保育所に変わりまし

た。そんなことを考えますと、仏教社会福祉というのは、意外と身近にあったものだなと思ひ至りました。

それから大学時代は、隣に西本願寺がございましたので、色々な関わりがあったのですが、ちょうど西本願寺でも、社会福祉推進協議会という、社会福祉を本山としても進めていこうという会議が立ち上がった頃でして、その頃、西本願寺が社会福祉をどうやって進めるかというところで、基本要項を策定しました。その後、『浄土真宗福祉白書』という白書を出していきのですが、この白書を出して、末寺、あるいは寺院関係者がどのような社会福祉活動に携わっているか、そういう実態調査を致しました。

そこに私も関わり、調査をしたのですが、当時、浄土真宗本願寺派の寺院の方が一定数、民生委員をされているというようなことが分かりました。多分、浄土宗のお方でも一緒だと思いますけども、地域で皆さんの相談になるような民生委員に、実は宗教家が一定の役割を果たしていたというように知るわけです。また、

私、うかつにも、私の祖父が民生委員をしておったことをまたそこで気づきまして、私はやはり仏教社会福祉を、自分としてもしっかり勉強しないとイケないなということ、生まれからも必然的にそうなったのかなと思いつたのが、実はやっと大学院の頃でございます。

現在の研究テーマ

それから月日は三十年たちまして、なかなか研究も進みませんが、改めて今思っておりますことは、仏教社会福祉は考えてみますと非常に歴史が長いんですね。聖徳太子に遡るまでもなく、今、社会福祉は法制度が整いまして、いろいろとしつかりとした組織体制の中でやっておりますけれども、それより以前、今回は江戸以前に遡るのはやめますが、近代社会の芽生え、明治以降を考えると、宗教、なかんずく仏教が社会福祉に果たしてきた役割は、非常に大きいと言えます。

しかし、大きい割には、意外と知られていないですね。身近にいる者でさえも、その大きさに気づくことが、ま

だまだ足りないのではないかなと思っております。私は大学で社会福祉原論という講義を担当しておりますが、短い時間ですが、一コマか二コマ、歴史の中で、宗教と社会福祉の関わりをお話ししたり、外部から講師をお招きして、仏教社会福祉の講義をしていただくのですが、ほとんどの学生が「知らない」、「知らなかった」と言います。つまり、宗教と社会福祉がそんなに密接な関わりを持っていたということは、思いもしなかった。でも、改めて考えてみると、「あ、そうだな」というように思い当たる、というような感想文も寄せてきます。社会福祉を主体的に勉強している学生でさえそうですから、一般の学生はもっと知らないでしょうし、もしかしたら、地域の方々も、ご縁のある方々はご存じかもしれませんが、多くの方は、仏教が社会福祉に大きな関わりを持っていて、主体的にも関わっているということ、ご存じないのではないかなと思っております。結論的なことを言えば、仏教社会福祉は、もともと存在感をアピールする時代といえますか、しなければならぬ時代

に来たのではないかというのが、私の本日の結論でございます。

それを考えますには、仏教社会福祉というものは、色々なアプローチの方法がございます。大きく分けると、ここにいらつしやる方はそうかもしれません、仏教学。

これは、私どものいる大学で言いますと浄土真宗、真宗学からのアプローチです。それから、社会福祉からのアプローチ、大きく分けると、この二つでしょうか。

社会福祉の中でのアプローチも、実はいろいろあります。例えばここにいらつしやる石川先生のアプローチは精神保健福祉だったり、あるいは、人と人とが直接的に援助をするうえでの仏教社会福祉の役割というようなことを、恐らく焦点化なさっているのではないかと、思っております。私は、同じ社会福祉であります、どちらかという和政策分野に片足を突っ込んでいるものから、社会福祉政策の大きな流れの中で、仏教社会福祉がどうあるのか、どういう役割を果たす必要があるのか、政策との関係での捉え方が強いものがございます。石川

先生の捉え方、私のような捉え方、双方が相まって仏教社会福祉というものが成り立つのではないかと思いますので、そのあたりもご理解をいただければと思います。

二〇〇〇年を契機とする様々な変化

現代における仏教社会福祉を捉えようと思うと、やはり、社会福祉がどんな状況なのか、社会福祉の大きな政策の流れがどこに向かっていっているのかということ捉えることが、仏教社会福祉の役割を明らかにすることにつながるのではないかと考えております。社会福祉の歴史をつらつら述べますと長くなりますので、今起こっている変化の、直近の大きな政策の変化ということで、二〇〇〇年以前と以降をまず捉えてみたいと思います。

二〇〇〇年以降、ちょうど十年がたちました。社会福祉はほんとに大きく変わって、講義をしていても、非常に難しい時代になったなと思っております。何が変わったかといいますと、一言で言う、二〇〇〇年以前の社会福祉、例えば原論などで講義をする際に、スパッと講

義で口にする言葉というのは、憲法二十五条の生存権保障、それに基づく公的責任が社会福祉だという一つのフレーズなのですが、そのことを前提にして述べる事ができたんですね。公的責任による社会保障の一環が社会福祉なんですと。国や自治体は、国民の生活に保障する責任を負います。ですから、行政責任が大事なんです。

保障ということが、非常に大事なんです。というようなことを述べていたんですが、二〇〇〇年以降は、そこが大きく変わりました。基本的な考え方は、憲法二十五条も座っていますし、あなたが今言ったようなフレーズも間違いではないのですが、ただ、社会福祉の業界では、「公的責任」という言葉、「生活保障」の「保障」という言葉などはすでに消え去ったと言っても間違いではないと思っております。大事なことなのだけれども、政策的には意識的に、「公的責任」とか「保障」という言葉を使わなくなっているのが現状です。

ちなみに、学生たちに、一年生は別ですけど、四年生ぐらいになって、「社会福祉のイメージとか、あるいは、

社会福祉って何するものですか？」と聞くと、必ず出てくるのが、「支援」という言葉です。私が大学時代習ったのは、一九七〇年代ですが、社会福祉というと、セキユリテイー、「保障」なんですね。今は「保障」ではなくて、「支援」なんです。「支援」という言葉が、本当にこの十年で社会福祉を覆い尽くしたと言っても、いいのではないのでしょうか。言葉としても、「生活支援員」という言葉もありますし、それから、後に述べますが、社会福祉の中でも「自立支援」「生活支援」という言葉が、「生活保障」に替わって、登場をしております。

それから、二つめの大きな変化は、「社会保障」とか「生活保障」という、「保障」がつくと、やはり公的責任の在り方が問われるんですね。行政はどうするのか、行政責任はどうか……ということになります。が、「生活保障」から「生活支援」へと、大きくかじを変えていったわけです。その中で、行政はできるだけ社会福祉という立場から、言葉は悪いかも知れませんが、だんだんと直接的な援助をすることをやめ、どんどん民間へ、地域へ、

あるいはNPOへと、事業の主体も大きく変わってきました。この十年間で、社会福祉の事業体として手を挙げたたくさんの方のNPOが生まれました。指定管理者制度という制度も入ってきました。社会福祉とは、以前は行政責任によって、直接自治体があるいは国が運営をする社会福祉という形、もしくは、直接は運営しないけれども、行政から社会福祉法人へ委託をして、社会福祉を行うという、この二つぐらいの説明で済んでいたんですね。

「行政が肩代わりをして、社会福祉法人が、きちんと責任持ってやりますよ。いずれも公的責任でやりますよ」と説明をして、それで済んでいました。しかし今は、それだけじゃ済まないんですね。「行政もやっていますが、少ないです。社会福祉法人もやっていますが、社会福祉法人と同じように、NPO法人もやっていますよ。NPO法人も、今までと違い、デイサービスなどの活動もしていますよ。それから、一部でありますが、企業もやっていますよ」と、社会福祉の事業体というのが、多種多様になりました。これも、この十年の大きな変化です。

それから、三点目。これは非常に大きなことですが、二〇〇〇年といえますと、介護保険制度がスタートをした、そういう年です。介護保険制度は、四月にスタートしまして、六月に、社会福祉法という、大きな法律の改正がありました。社会福祉事業法というのが、戦後三十年たって、社会福祉法として生まれ変わった。それが二〇〇〇年です。この社会福祉法というのが大変重要な法律です。今の社会福祉を色々なところで規定をしているのですが、とりわけ大事なことは二〇〇〇年の社会福祉法では、福祉を「福祉サービス」として規定をしていることです。「サービス」と。

一方、介護保険制度というのは、細かなことは省略しますが、介護が必要になったときに色々な審査を経て介護サービスが利用できますというもので、保険給付の対象として認定されれば、介護サービスが受けられるわけです。介護保険制度は、色々なことを社会福祉に持ち込んだ制度です。例えば、先ほど言いました、様々な事業体が出てくるのも、実は介護保険制度による風穴の一つ

だったんですね。今までは、社会福祉というのがっすり守られていたわけです。自治体、社会福祉法人というものがそれです。企業が入り込む余地はなかったんですね。規制緩和ということもありましたが、社会福祉というのはやはり生命に関わりますので、企業に門戸を開くということは、とても慎重な分野だったんです。その門戸を開いたのが、実は介護保険制度なんです。

企業に門戸を開いたということは、何かといえますと、サービスを商品として提供することになったんですね。サービスとして提供するだけでは、企業は入りません。なぜ企業が入ったかという点、一つ一つのサービスに値段をつけたんです。介護保険制度が制定される以前、社会福祉の分野では、たとえば生活保護を受けている人へのホームヘルプサービスは無料でした。それ以外の人は若干費用がかかります。あるいは、施設に入っている人で、食費に若干費用がかかりますよということはありませんが、大方、無料が原則だったんですね。収入に応じて、利用料負担というのはあったのですが、サービスそのもの

のに値段をつけて、商品として購入させるということはありませんでした。それが、介護保険制度が入ってきた二〇〇〇年以降は、サービスの一つ一つに値段をつけてしまうという現象が起こり始めました。例えば、介護保険制度が始まった当初は、「入浴サービス一回一万五千元です。訪問で、ヘルパーが来ます。三十分、二千幾らです。身体介護が要る場合は、四千幾らです。」とか、一つ一つに値段をつけたんですね。イメージすると、介護サービス売り場というスーパーがありまして、そのスーパーに、入浴サービスとか、ホームヘルプサービスというのがいろいろありまして、またそれを提供する事業所というものがいろいろあります。ケアマネージャーもいますが、利用したい人は一つ一つ買って、かごの中に入れていきます。一割負担がありますから、自分が払えるサービスの限度額まで買って利用するという、そういう仕組みを、介護保険制度は社会福祉の中に持ち込んだわけです。これによって大きく、社会福祉が変わりました。

法の整備にもなう新たな課題

一九四五年に敗戦を迎え、五〇年前後から福祉六法体制が整い、日本は福祉国家を目指してきたわけです。三十年かかって色々なことを整備してきたのですが、その整備してきたものが、この十年で大きく変わりました。

もちろん、現場も変わっております。社会福祉を専門に勉強した人たちが頑張っている現場ももちろん多数あるのですが、その反面、介護事業所で利益を第一にするところでは職員の入れ替わりが激しく、サービスの質が問題となつているところもあります。人的労働が主ですから、人件費をどうするかによるんですね。利益を上げようと思うと、サービスを多く売ることが必要です。多く売って、さらに多くの利益を得ようと思うと、人件費を下げるしかないんですね。ここ十年間で社会福祉に携わる人は百五十万人を下らないといわれていますが、日本でははっきりとした数字がありません。社会福祉関係で働いておられる人が何人ですかという統計は、政府も持

っておりません。寄せ集めて、寄せ集めて、考えると、どうやら百五十万人はいるらしいという大きな産業分野ですけれども、それでもその大半は低賃金です。一番多いのは多分ホームヘルパーの皆さんだと思いますが、ほとんどが登録型のホームヘルパーです。登録型の多くのお給料は時給制です。そういう条件をどんどん雇って、入れ替わり立ち替わり、賃金を抑えながら雇って利益を生み出す事業所も一定数いるんですね。もちろん、サービスは粗悪になりかねませんね。一方で、頑張っておらっしゃる方ももちろんいらっしゃいます。いい実践をしてらっしゃるところもあります。ただ、全体としては、社会福祉政策の流れに、現場はあたふたしているというのが現状です。

しかし、一番大事なものは、制度が変わって、例えば、介護をしている人、あるいは、障害のある人を一生懸命お世話されている家族、そういう人たちが、「制度が変わって、よかったな」と感じられることでありましょう。働いていらっしゃる人も「制度がいろいろ変わったけれ

ども、頑張つて、生きがいを持つて働ける」というようにならばいいと思うんです。私はサービスの商品化には反対ですが、そうとは言え、商品化になって、色々な人が「いろいろな商品を選んでよかったな」と思えるような世の中であればまだいいと思うのですが、現実にはそこがそうならないというところが、非常に問題だと思っています。

介護保険制度が入つて介護でつらい思いをしていらつしやる人が、「よかった」と思つていらつしやるかどうか。中間層は、確かによかったと思つていらつしやるんですね。なぜかというと、社会福祉というのは、なかなか対象が広がらない時代が長かつたんですね。選別主義から普遍主義へと、誰もが利用できる社会福祉へと目指したものの、実際には財源に規定されたりしまして、社会福祉の対象を広げれば広げるほど財源が要るわけですから、そうそう、国や自治体はお金を出せないわけですね。そうすると、対象を限定せざるをえません。ですから、普遍化と言いながら、なかなか普遍的にならないと

いうことがありました。介護保険制度も、介護保険制度を早く作つてほしいと勧めたのは、やはり中間層なのです。中間層は、介護につらい思いをしながらも、なかなか社会福祉サービスを利用できない。私たちが利用できる社会福祉、介護保険制度を早く作つてほしいという願いがありまして、介護保険制度ができたんですね。ですから、ある程度生活のゆとりがある層は、介護保険制度ができて、サービスが利用できるようになりました。これはこれでよかつたんです。

ただ、その反面、介護保険制度には、幾つかまだ、問題点があります。例えば、基本的に介護保険制度とは、家族があつてこそ利用できる制度であるということです。一人暮らしで、施設にも入れず、在宅で暮らさざるをえない、半分ぐらい寝たきりの人：このような方を介護保険制度で面倒が見られるかといったら、見られるわけはありません。そういう人は、家族がいるというのがモデルでしたから、介護保険制度では十分利用できないということがあります。

それから、介護保険制度は、基本的には家族が介護しながらの利用になります。介護保険制度は、使えば使うほど、お金がかかる仕組みなんです。介護というのは、頑張れば、家族ができるということもあるんですね。家族には愛情もあります。入浴でも、排せつのお世話でも、頑張ってしまうのが、また家族なんです。家族が頑張ってしまうことで、介護保険に払うお金は少なくなっていくんですよ。ですから、高齢の夫婦世帯でも、介護保険制度を目いっぱい利用するかといったらそうでもないようなのです。

今日は統計的なことはお話しをする予定ではなかったので、資料を用意してきておりませんが、介護保険制度は元来、利用限度額の四割ぐらいを想定した制度設計なんです。四割ぐらいを利用すると、現状のサービスで賄えるというような制度設計になっているんです。四割を超えて、ほとんどみんなが利用するようになると、介護保険制度は、サービスも間に合いませんし、その前に、財源がパンクするんですね。パンクしないためには何を

するかというと、保険料を上げていくわけです。しかし保険料を上げていくにも、実は限界があります。高齢者は皆様な金暮らしですから。そうすると、もう限度額いっぱいだと思うのですが、パンクしてしまうんですね。そうすると、利用を制限せざるをえないんです。というような仕組みがあるのが家族を介護の担い手として想定している今の介護保険制度です。

そうなるかどうかというと、結局、社会福祉のサービスもうまく利用できない。介護保険制度も利用できない。政策的には、「自分達でなんとかできなかったら、最後は公的に保障しますよ」って言っているのですけれど、そこがどんどん小さくなっておりまして、そこも利用できないという新たな中間層、自分たちでお金を出して介護保険サービスも買えないし、例えば社会福祉の老人ホームも入れないという層ができてしまっているんですね。

仏教社会福祉に問われるもの

その層はどうなるかというと、一番悲惨な例は、介護の現場で言うと、介護殺人です。子供の現場で言うと、虐待死で言うんでしょうか。後を絶たない現状にあります。介護保険ができた当初は、介護の社会化ということで、今までのような悲惨な事件は少なくなるだろうといわれていたんですね。息子が、面倒見ている親を殺してしまう。あるいは、年老いた夫が、妻を殺してしまう。そういう痛ましい事件は少なくなるだろうと想定されていたのですが、現実はそのとおりではありません。やはり、切羽詰まって、何の介護サービスも利用できない。年金が少なく、お金が足りない。福祉事務所に行っても、生活保護が利用できなかったりする。あぐくの果ては死んでしまうというような事件が後を絶ちませんし、新聞の報道のあり方もあるかもしれませんが、子供が殺される事件も、後を絶ちません。大阪で、お母さんが子供二人マンションに置いたまま仕事に出て行った。ほったらかしにされて亡くなったという事件が記憶に新しいのです

が、それも、最近の論調は、母親を一方的に責めるというよりも、むしろ社会のあり方が問われているというような論調に変わってきております。

介護の面でも、関東のほうでもあると思いますが、記憶に新しいのですが、京都山科の介護殺人事件で、ほんとに痛ましい事件であります。京都には鴨川という川がございます。山科というのは、鴨川をちょうど越えて大津寄りになるのですが、五十代の男性が、お母さん一人を介護されていたんですね。なかなか男性の仕事もなく、収入も少ないという状況だったようです。生活保護も受けたいと福祉事務所にも行かれましたが、そう簡単に生活保護も受けられませんので、ある日、今日を最後にしようということで、鴨川に散歩に出たそうです。散歩に出て、車いすのお母さんの首を絞めたという、そういう痛ましい事件なのですが、忘れもしません、『京都新聞』の判決文の一面トップは、「地裁が泣いた」という、裁判官が泣きながら判決文を読まれたという記事でありました。このような痛ましい事件がありました。

介護保険制度が始まって十年たっても、痛ましい事件が起きているのが、社会福祉の現状なのです。

そういう現状の中で、私は、仏教社会福祉のあり方、私たちは一体どうすればいいのかということが問われているのだと思うのです。もちろん仏教教義から仏教社会福祉を説き起こすことも非常に大事ですし、それがないと仏教社会福祉は成り立たないのですが、同時に、社会福祉の現場が今どうなっているかを考えることなしに、仏教社会福祉の役割は語れないということで、少し時間をいただいで、社会福祉の現状を紹介いたしました。こういう社会福祉の大きな流れの中で、仏教社会福祉のあり方、中身、そういうものが問われているのかなと常々思います。このことは、実は今に始まったことではなくて、戦前も、公的な社会福祉の在り方に大きく規定され、仏教社会福祉は役割を果たしてきたのだと思っております。

そもそも仏教社会福祉がなぜ起こったかということに視点を移しますと、偶然に生まれたものではないんです

ね、仏教社会福祉というのは。誰かが「こんなことやりましたよ」と言って、旗を振ったわけでもなくて、やはり世の中の仕組みから生まれるべくして生まれた、必然性を持って生まれたものです。仏教社会福祉の一面として、私は現実にはやはり伝道教化の側面は否定できないと思っております。仏教社会福祉というものを考えるうえで、それを表に色濃く出すかどうかはありますが、伝道教化の側面というのは消せないものだと思います。同時に、伝道教化の側面だけで仏教社会福祉は成り立つかといったら、成り立ちません。伝道教化の側面と、しんどい思いをしているご門徒、ご信徒を目の前にして、やはり宗教家としてなんとかしなければならぬと思う、つまり、しんどい思いをしている人の困難を、少しでも改善するという積極的に救済をする側面です。先ほど使った言葉で言うと、生活保障をするというようなことになりませんが、そういう生活保障をしたり、生活を安定させたりする側面です。伝道教化の側面と生活を安定する側面の二つを兼ね合わせたものが仏教社会福祉であり、

その二つの側面が、やはり社会的にも、あるいは教団としても要請されていると感じております。教団側はどちらかというと教化の面でしょうか、そして社会の面からは、生活の安定の面ということになるでしょう。でも、教団や宗教家としても、やはり困難にあえぐ人たちを放っておけませんので、それなくして宗教は成り立ちませんから、そこに関わらざるをえない仏教社会福祉というものを生み出したのではないかと思います。

ちなみに、浄土宗の場合はどうか分かりませんが、浄土真宗の社会福祉推進協議会、略して社推協、と呼ばれています。社会福祉を考える協議会がどの部に位置づけられたかといいますと、伝道部なんです。一番先に位置づけられたのは、伝道部だったんですね。伝道部の中に、社会福祉推進協議会というのを設置したんですね。

ですから私は、伝道教化の面というのは、やはり消せないと思います。浄土真宗は、伝道部が社会部に変わり、組織的にはいろいろ変わっていったのですが、やはりまた伝道部に落ち着いたりしてゐるんですね。教化の面は、

やはり消せないと思います。

仏教社会福祉が目指すべきものは

この間、仏教社会福祉を研究する機会に恵まれて、あちこちを回らせていただきました。その中で調査させていただいたのが壺坂寺というお寺です。壺坂寺というのは、ご存じのように、眼病封じ祈願という、目がよくなるようにという祈願をしていらつしやる所です。そのせいもあって、日本で初めて、視覚に障害を持つ、いわゆる盲老人ホームを造られたところがあります。

なぜそういう老人ホームを造られたのかとお伺いした時の話で、壺坂寺というのは、本山の末寺だったらしいのですが、壺坂寺は人々の生活の安定を願うために、壺坂寺として社会福祉事業に取り組みたいという方針を持ったんだそうです。例えば、本山が社会福祉にはあまり積極的でない、社会福祉には取り組まなくていいよって言ったら、末寺にも影響が当然出てきますよね。本山の意向によって、社会福祉事業をしたりしなかったり、

力を入れたり、力を弱めたりするのはかなわんと。社会福祉をやるために、壺阪寺として独立したという話を聞いたんですね。私は、それはすごいことだなと思います。実は、老人福祉法が昭和三十八年にスタートするのですが、その二年前でしたでしょうか、常盤勝憲さんという、すごく社会福祉に積極的に関わろうとした当時の代表の方が、日本で初めての盲老人ホームを造っていくわけです。私は、それは一つの宗教社会福祉のあり方だと思いました。人々あつての壺阪寺。その人々のために何ができるかというときに、社会福祉事業を行う。壺阪寺が行う老人ホームだからこそ、安心して、人々は利用される。そういう経緯で境内の中に、老人ホームを建てられたそうです。その運営がまたすばらしく、この話はまたぜひ、壺阪寺の慈母園というのですが、慈母園の施設長をお呼びになってお聞きいただくといいかなと思うのですが、すばらしい運営をなさっております。

今の例は、公的な社会福祉が手の届かないところを先駆的に切り開いてきた、仏教社会福祉、あるいは宗教福

祉の一つの実践例だと思います。今のは戦後の話ですけれども、ひも解けば、戦前、あちこちで、信仰に目覚めたといえますか、宗教心を持つ、あるいは浄土宗、あるいは浄土真宗の僧侶や、信仰を持った人たちが、非常に大きな活動をしてきた歴史があります。保育所を造ってもきましたし、それから高齢者の施設も造ってきました。

施設だけではありませんで、自然災害が起こったときには、すぐさまボランティア活動にはせ参じました。東京大空襲の時には、私は真宗ですので、築地本願寺の活動などを思い浮かべますが、被災者救護にいち早く乗り出した宗教者の姿がありました。やはり、戦前をひも解きますと、あちこちで、公的社会福祉が手の届かない、ほんとに未整備な時代でありましたので、宗教家たちが、例えば仏教連合とか真宗連合とかいう形で、宗派を超えて、社会福祉活動に従事してきた歴史があります。それが、戦後、社会福祉の法体制が整備される中で、忘れられたり、立ち消えたりした例がありますが、歴史をひも解くと、重要な役割を果たしてきたんだということ

があります。そういう歴史を顧みましても、改めて、今の
ような時代に、仏教社会福祉が存在感を示すことが大
事です。浄土宗とか浄土真宗のために存在感を示すので
はなく、困っている人たちのために、改めて宗教者が
何をすべきかを考えなければならぬという時代に来た
のではないかなと思います。ということ、仏教社会福
祉の独自性を発揮する、期待をされる時代ではないかな
と思っております。

仏教社会福祉の独自性とは

なかなか難しいなと思っておりますが、仏教社会福祉
の独自性というのは一体どこにあるかを考えることその
ものが、大事だと思っております。先ほど、仏教社会福
祉は、教化の側面と、人々の生活を安定させたり、保障
したりする側面と、二つの側面があると言いましたが、
教化する側面を強調すれば独自性が出るかというと、そ
うではないんですね。社会福祉である限りは、教化の側
面は極めて禁欲的にならざるをえないと思っております。

ゼロにはならないですが、禁欲的にはやはりならざるを
えないんですね。

じゃあ、独自性を何によって表現するのかということ
です。社会福祉ということになりますと、一般の社会福
祉、例えば、先ほどから何回も挙げていますが、保育所
とか、高齢者の社会福祉施設、最近ですと、寺院を開放
して、いわゆる宅老所、デイサービスと言うんですかね、
これをされている寺院もありますし、それから、障害を
持つ人たちに関わるような、そういう取り組みをしてら
っしゃる寺院や宗教家もいらつっしゃいます。社会福祉と
して展開する限り、一般の社会福祉と変わらないんです
ね。私は、変わらなくていいと思っております。ただ、
変わることがあるとするならば、例えば、富山の寺院が
なさっている高齢者施設にお伺いした時には、一階の大
広場に五メートルぐらいの阿弥陀像がありまして、入る
とすぐそれに手を合わせるという習慣が根付いていて、
「ああ、見るからにここは仏教系の社会福祉施設だな」
ということが分かる施設も、確かにあります。しかし、

処遇面に目をやると、少なくとも、目に見える形で違いが分かるかという点、そうそう分かりません。あるいは保育所で、仏教系の保育所の場合は、例えば、「まことの保育」というものを基調にしたり、あるいは朝晩に手を合わせるとか、ということはありませんし、それで仏教系かなということが分からないでもありません。しかし、保育自体は変わらないと思います。

先ほど紹介した介護保険制度が始まった後の大きな変化としては取り上げませんでした。実は宗教色が強く出せるようになったという一つの大きな変化がありました。それまでは、例えば宗教系の社会福祉事業を営んでいることが、定款というのでしょうか、あそこに宗教色を出すようなことが書いてあれば、「これはやはり、どうか」という指導が入ったり、あるいは宗教行事をやると、それに対して監査が入ったりということもありました。あったのですが、それが今は、多分、ほとんどなくなっているのではないのでしょうか。まだ自治体によってはそんなことを指摘されることがあるかもしれませんが、

ほぼなくなったようです。ですから、介護保険制度以降は、割とむしろこちらから、アピールする材料として宗教色を出す施設も増えてきました。そういうことがあります。

真宗の例になりますけれども、花祭りをやったり、降誕会をやったりとか、いろいろ宗教行事を取り入れたりしているところもあります。でも、それが独自性かといったら、独自性の一つではあります。私は、本質的には、そういう行事とかではなくて、むしろ実践の基盤に、仏教の教え、仏教思想がドンと座っていることが、仏教社会福祉の独自性だと捉えています。ただ、思想というのは見えにくいですし、表現しにくいです。信仰というのは、表現が悪いかもしれませんが、にじみ出るものであって、なかなか、態度で表すのは難しい面があると思います。例えば、阿弥陀様に手を合わせれば、その人のそれが信仰心かという点、そういう形には表せるかもしれませんが、イクオールではないと思っています。非常に主観的な表現になりますが、仏教の教えとして大事な

もの、例えば、人は、ほんとに何ら差別なく、平等だとか平和が大事で、社会が安らかであることが大事だとかいうような、そういう仏教の思想に裏づけられた考え方というのとはなかなか表に出しにくいものなのです。このような考え方を根底にもった実践であることを仏教社会福祉の独自性として据えていく必要があると思っております。なぜそれを独自性に据えるかというと、返答には困りますが、私は、仏教社会福祉実践の基盤には、仏教の教えがあつてこそ、仏教社会福祉として名乗り出られるものであると思います。

私はもっと、宗教系の社会福祉事業に携わる人たちが、社会福祉の分野でもっともっと、仏教の教えとか、宗教的な考え方を研鑽し合い、高め合うことこそが、仏教社会福祉実践では最も大事なことであると思います。そのことがあつてこそ、対人援助にも姿勢が出るといいますか、その人を本当に対等・平等なものとして敬つて初めて、排せつの介助が成り立つといえますか、そういうことではないかなと思っております。ですから、仏教社会

福祉の実践的な課題は何かという点について、もう少し具体的に言うと、仏教の教義を学ぶことをもう少し切磋琢磨するといえますか、実践家が高め合つて、分かりやすく、お互いに理解し合うとか、そういうことが大事なものだと思っております。

「自立」といふことの多面性

先ほど言いましたように、制度の狭間で一生懸命頑張って、困難を背負っていらつしやる人がたくさんいるわけですよ。そういう人たちが、自ら命を絶つたり、相手の命を奪つたりしているわけです。それをなんとかしなければならぬということがもちろん大事なのですが、それとともに、今のそういう介護殺人とか虐待死に至らしめる、今の政策にある「自立」の考え方を、宗教者、仏教社会福祉実践者が、それは間違っている、そういう政策の「自立」の考え方はおかしいと言うことが必要なのではないかと思っております。

なぜこのような事を考えるのかといいますと、今、学

生を見ていて非常に強く思うことなのですが、学生達の間では「強い人間」が求められているんです。最近はまだ言わなくなりりましたが、一時期、「勝ち組」「負け組」という言葉が流行りました。「勝ち組」は、成功した人間で、「負け組」は人間として劣っているような、そういうイメージを与え、みんなが、「勝ち組」に、「勝ち組」という、そこで競争するような、追いつてられるような、そういう時代がありました。今も、そういう傾向があると思います。強い人間、勝つていく人間を、時代が要求し、社会福祉までもがそれを要求しているというのが、この十年間だったのではないかなと思います。

社会福祉は、二〇〇〇年以降、「自立支援」というテーマを、一つの社会福祉の理念に置きました。その言葉自体は大事です。基本的に人間は自立することが大事ですし、自立の難しい人たちを支えるということも大事です。大事なのですが、社会福祉政策の中で、政策的に「自立支援」という言葉が使われるとどうなるかといいますと、そこで競争させられてしまうんですね。誰にも

頼らない人間を、知らず知らずのうちに、つくってしまふ。私たちはそういう政策に対して「ノー」と言えればいいのですが、なかなか「ノー」と言えない、そういう状況にあるんです。例えば、皆さんが日頃関わっていらつしやる、二十代でも、三十代でも、四十代、五十代、あるいは高齢者の方でも結構ですが、他人に「助けて」って言える人たちがいるでしょうか。

私は、たまたま、ここ二年間弱ですが、学生生活に関わる仕事を学内でさせて頂いておりまして、学生相談にもよく応じております。私の目の前に現れる学生というのは、とんでもない、もう切羽詰まった学生なんです。「よう、私のとこに来たね」って、頭をなでてやりたいぐらい、しんどい思いをしてきている学生なんです。「私のとこに来んかったら、もう死んどったん？」というぐらい、しんどい思いをしているんですよ。なんでそこまで思い詰めて、私のところに来るのかと考えましたら、思い至るのは、誰にも相談できないという現状があるということでした。「お友達になんで相談しない

の？」と聞くと、「お友達に相談したら、そんな人間か
って思われる」と…。

誰にも相談せずにここまで来たけど、このままだった
ら死んでしまうかもしれないから、なんとかしたいとい
う、本当に難しいケースですが、友達でさえ相談できな
くて、切羽詰まってやって来る学生が目立ちます。

そう思っていましたら、『助けてと言えない』いま30
代に何が」という本が出ましたよね。NHKの『無縁社
会』と前後して出た本ですが、本当に「助けて」と言え
ない人が増えているんだそうです。特に三十代を集中的
に取材されていて、ホームレスになりかけの三十代
ですとか、派遣切りに遭って、どうしようもなくなつて
きた三十代という人たちをクローズアップすると、共通
項は、どこにも「助けて」と言えないということだった
と。社会に対してももちろん言えないけども、親にも言
えない。普通はまず親に言いますよね、「助けて」とい
う。でも、親にも言えないという。そういう「助けて」
と言えない人が広がるとどうなるか。だんだん深刻にな

りますよね。深刻になればなるほど、救済って難しいん
ですよ。制度は限られていますから。施設も限られてい
て施設もいっぱいです。入れないんです、なかなか。そ
うなると、もう野たれ死にしかないと思ひ至るんです。
行旅病人死亡取扱規則という、明治以来の規則が生き永
らえておりますが、そこでの救済しかないわけですし、
死によって、改めて社会的には顕在化するようなこと
です。そうなると、事は深刻になる一方ですね。

「助けて」と言えない多くの人は、独身です。今、皆
さんもご存じのように、独身の方が増えていらつしやる
ようです。家族を形成せずに、このままいくと一人所帯
がたくさん出るわけですが、家族のあり方がどんどん変
化しています。結婚観が変化しているのももちろ
んありましようが、「助けて」と言えない人が増えてき
た背景に、一つ思い当たるのは、「みんな、頑張れ」と
自助を強制している社会福祉のあり方、社会のあり方が
あるのではないかと思ひます。社会福祉が自立支援を言
えば言うほど、自立を遠ざけるといひますか、「頑張っ

て、頑張つて、できるだけ自分で、自分で」と思うのだけども、「助けて」と言えないために、自立から遠ざかると言えるのではないかなと思います。そういう自助が強制されている世の中で、そういう自助に裏打ちされた自立観を打ち破っていくことが大事だと思っています。

「縁起」思想の応用

これに対抗していく実践の一つに、私は仏教社会福祉実践というのがあるのではないかと実は思っております。今述べたような自立の考え方を覆すような、新しい自立観、新しいというよりも、本当に私たちが求めている自立観は、人々が競争して、自分が勝ち上がっていくような自立観ではないことを示すことが大事なのではないかと思っています。そのうえで、仏教が教える縁起の考え方というのは、非常に大事だなと思っています。

この縁起観というものも難しく、私の理解は少し平面的で、もう少し深めたうえでお話ししたいというジレンマもあるのですが、そこはお許しただいて、浅いとこ

ろではございますが、もう少しお話しさせていただきま。縁起観というのは、世の中のもののは回り回って、全てつながっているという、つながりを非常に重視した考え方です。NHKのプロデューサーが考えられた造語で、「無縁社会」という言葉が有名になりましたが、本来は目に見えないつながりの中で私たちは生きているわけ、生かされているわけです。私の存在は、私だけが存在しているのではなくて、あなたがあって、私がいるといえますか、他者がつながる中で、私の生命があるということとを、もっと意識することが必要だと思えます。

この縁起観というのは、私の生命が他の人とつながっているということをお教えるものと理解しておりますが、その前提に対等・平等ということがあり、このことも非常に重要なことだと思っています。対等・平等な生命に優劣はなくて、あなたの生命も、私の生命も大事で、つながりの中に生かされている、それはかけがえない生命なんだと。私の生命のかけがえのなさは、同時に他者の、第三者のあなたの生命もまた、かけがえない生命

なんだということに気づくということ、縁起観は示しているのではないだろうか。

私は、仏教の教えから即、仏教社会福祉実践が出てくるとは思っておりません。仏教の教義の中には、どこにも、困難者を救済せよとか、そういうことは説かれてはいないはずなんです。浄土宗の皆さんは、そこはまた違うかもしれませんが、そういう教えから、即、困難を救済するとかいうことは出てこなくて、むしろ、救済をする上での基本的な考え方、そういうことを教えているのではないかと思っています。その一つが縁起観であったり、よくいわれる慈悲だったりするのではないでしょうか。

人々は必ず死ぬということにおいても平等でありますし、時間というのは人にとっても平等にあるもので、私たちは、生から死へ、また死から生へと、ずっと生命がぐるぐる回る中に、私たちの生命があるわけです。そういう考え方というのは、当然、他者を意識せざるをえないですね。自分の生命を、自分の存在を、他者を意識す

ることによって、改めて考える。当たり前のことではありませんが、先ほど「助けて」と言えない方々の話しをしました。他者の存在をどう考えるかが、私はすごく大事なことだと思っております。社会福祉では「共感」とかいう言葉をよく使いますが、「共感」という言葉一つ取ってみても、他者を意識して、他者の苦しみが自分の苦しみにならないと共感はできないわけですが、その場合も、対等・平等な私とあなたという関係がないと、共感というのは生まれません。「あなたの生命の苦しさは、私の生命の苦しさでもありますよ」ということがないと共感生まれません。そういうことを考えますと、私は、「関係」というのがとても大事な言葉であると思っております。

自分と他者との関係を仏教の教えで示したものが縁起観です。そういう関係性に目覚めたときに、自立というのは一体何なんだろうと考えたら、自分が人を押しつけて、自分だけが生きていく、誰にも助けられずに生きていくということではなくて、お互いを支え合う、自分も

支えられてるんだけど、相手も支えるという、お互いに支え合うことの中で自立をするという、そういうことが大事なのです。ですから、「助けて」と言えることが自立につながるんだと、「助けて」と言える人をつくり出していくことが大事だと思います。

そもそも、このことは、本来人間の存在そのものがそういうもので、本質的に一人では生きていけませんし、私たちは、歩き始めて初めて他者を意識するときに手をつなぐわけですね。他者を意識して初めて他人と手をつなぐことができるわけです。手をつなぐことによって支えられながら、また生きて歩いていくわけですよ。そういうこととか、あるいは人間の歴史をずっとひも解くと、私たちは、色々な人と手をつなぎ合いながら、困難に立ち向かってきた、人間の歴史があるわけです。そうして、自立を目指してきたわけです。一方、仏教の教えも、支え合いながら、人間は生きていくんだということも教えている。そういうことを考えますと、私は、仏教にはもつと仏教教義に根ざした自立観を、世の中に問う

ていくことが求められていると思っております。

こういう縁起観に支えられた自立観を自分の中に置いて、仏教社会福祉実践をしていくこと、仏教社会福祉実践に取り組むことということが今、具体的には求められています。具体的には色々な活動がありましようが、「無縁」から、本来の在り方の「有縁」へというようなことも大事ですし、やはり人々の中に、新しい関係を作り出し、支え合いながら自立をしていくのが、人間の本来の姿なんだということを示していくような、そういう実践が大事だと思います。

そう考えていくと、私は、宗教者が相談活動に応じた、あるいは地域の中で活躍をする、例えば社会福祉で言うと、人々のつながりを作り出すような取り組みをするということがとても重要です。あるお寺のデイサービスに伺った時も、自然と出てくる言葉は、やはりつながりを作ることの大事さでした。仏縁で寄ってこられた方々に、デイサービスのプログラムをやっていただくわけですが、しかも、そのプログラムの中に、人々の新し

い環境を意識的に作り出すことができます。それはなぜかという点、自分自身が、縁起を、実践の基盤において、取り組みをしているからだと思います。そういうことをお話しされたご住職の方もいらつしやいました。人々の中につながりを作り出すというのは、実は難しいことです。人間とは、つながりが大事なのですが、ほとんどの人は、すでに人は一人では生きていけないと思っています。人は一人では生きていけないことも分かっていますし、つながりも大事だということも分かっているんですよ。しかし一方で、無縁な人たちが増えているんです。「助けて」と言えない人が増えているんです。そういう状況を考えて、意識的な取り組みが大事なんです。意識して、つながりを作ろうとしないと、つながりが作れない時代なんです。放っておけば人々々はつながるといつても、つながらないんですよ。なぜかというと、あまりにも「自助」という考え方が入り込んでしまっているということも、私は大きな原因の一つだと思います。それから、学生を見ていると思うのですが、あま

りにも共同的な取り組みをした経験が少なすぎますよね、若い人たちに。共同して何かをやったとか、みんなと相談して何かに取り組んだという経験が少ないまま、社会に出ていくんですよ。社会に出ていって、会社に入ったら、やはり一人ひとり頑張らなくてははいけませんよね。そこでつながりを作り出すことのできる力を持つた人は一握りしかいないです。そういう状況を考えると、つながりを作り出すことは、意識的にしないと難しいですし、そういうことを意識的にできるのが、宗教者が取り組む仏教社会福祉実践だと思います。三万二千人の自殺者、年間四万五千人の虐待通報。どういうことでしょうか、数字というのはあくまでも最小ですので、もつとあるということですよ。相談にも表れない虐待の状況、それから、自殺として認定されない人たちの家族ももつといらつしやるわけです。最低限の数字です。NHKの取材班は、三万人の無縁死というようなことも言っています。それぐらい多くの人が、つながりが乏しい中で、生命をなくしたり、苦しんだりしているわけですよ

ね。そうになると、私は、今こそ、仏教社会福祉が存在を發揮することが必要なと本当に思います。

おわりに―仏教社会福祉の社会的位置―

それから、最後になりますが、もう一つ、仏教社会福祉ではあまり意識がされてないんですが、仏教社会福祉は、民間社会福祉の領域の一つなんです。民間社会福祉という大きな領域があり、ここからまた別個に宗教社会福祉が存在しているわけではありません。民間の人たちが行う社会福祉実践の中に、その民間という部分が宗教者であるということと宗教社会福祉というものが成立しているんですね。宗教社会福祉の中がまたいろいろありまして、キリスト教社会福祉というのがありますし、仏教社会福祉。仏教社会福祉の中にまた、浄土宗の社会福祉とか、浄土真宗の社会福祉とか、いろいろまた細かいんですね。宗派別の宗派社会福祉のようなものがあるわけですが、民間社会福祉というものを意識することがとても重要であると思っております。何と言っても、社

会福祉施設の中で、数はどうか分かりませんが、一定数を占めるほど仏教系の社会福祉施設もありますし、冒頭に一例を申し上げましたが、地域でボランティアとして活動なさっている人たちが、例えば民生委員、児童委員、人権擁護委員、それから、里親の方々、あるいは補導の分野で活躍されてる方、保護司というのもそうなのですが、宗教者が多く、やはり一定数を占めてると思います。そういう意味では、地域における社会福祉に関連するボランティアとして、宗教家はその役割を一定果たしている現実からしても、もっと民間社会福祉の中で、宗教者としての発言をしていくことというのが、とても大事だなど思っております。現実には、いろいろな人が担って、大きな役割を果たしているにもかかわらず、先ほども申し上げましたが、なかなか仏教社会福祉実践として、一般の人が認識していることは少ないようです。認知されなくてもいいと考えることもまたありかなと思いますが、私は、今のように世の中は、非常に閉塞感がありますが、不安感がいっぱいだと感じております。不安感がい

っぱいの中で、宗教としての役割、こういう世の中で宗教はどうするのかという役割も一方ではありますが、仏教社会福祉としても、存在感を実はもっとアピールをしてもいいと、そういう存在感を示すような実践のあり方を追求し、積極的にもっと活動すべきだと思っております。できれば、仏教社会福祉が社会福祉活動を色々な場面でリードする、先駆的に時代の先頭を走っていくあり方を追求してはいかがかと思っております。それを追求できるだけの思想的な基盤が、仏教社会福祉にはあると思っております。

これで終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

質疑応答

曽根 先生、貴重なお話を本当にありがとうございます。それでは、長上先生のお話を聞いて、それぞれ皆さん、ご質問やご意見があると思いますので、順次、ご質

問等をいただければと思います。

長上 今日はあまりお話しできませんでしたが、具体的にどんな実践が求められているのかということが、非常に重要なことだと思うんですね。私が今思っておりますのは、様々な問題に関わるのも一つなんです、仏教社会福祉実践の一つで、とても大事だなと思っておりますのは、しんどい思いをしている人のそばに寄り添うような実践といいたしうか、このような活動を期待したいと思っております。施設を建設したり、何か具体的な活動に手を挙げて、先駆的に社会福祉のどんどん中に入っていくということも求められてはおりますが、同時に、しんどい思いをしている人のそばに寄り添うような、足元というか、身近な実践といえますか、それが、仏教社会福祉として、もっと広がらないかなと思っております。

一つは、グリーンフケアの実践に、とても関心を持って見えています。グリーンフケアを仏教者が実践として捉えたらどうなるかというのを、今日はその展開はできないん

ですけれども、例えばの話、愛する人を亡くした人たちというのは、どんどん増えていきます。それも、納得できない死というのが、どんどん今、多くなっています。自殺もそうですよね、虐待なんかで亡くなる場合もそうなんですけれども、納得できない死に直面したときに、一体、誰が寄り添うのか、私は、それは、例えば施設で働く人たちも、そういう寄り添う現場にもっと登場してほしいなと思っています。いくなれば仏教社会福祉実践の具体的なあり方として、それは大事なことなのではないでしょうか。すいません。余計なことですが、具体的な実践で何か一つをといたら、それが浮かぶところです。

曾根 すいません。口火を切らせていただきます。曾根と申します。先生今日は貴重なお話どうもありがとうございます。ございました。私、専門は浄土宗学なのですが、かつてターミナルケアを研究することになり、特に医療関係者の方と話をする機会に恵まれました。しかし、その話の中で非常に違和感があつたのが、「亡くなり行く方の自

立」ということを常に強調する姿勢でありました。その次に出てくるのが、「死の受容」ということでした。浄土宗の場合ですと、「死の受容」なんてできるわけないじゃないかという立場が基本であると私は考えておりまして、やはり凡夫だから、生きたくて当たり前だということがあります。例えば凡夫観のようなものを提示すると、人間を冒とくした見方だというような意見を頂戴したり致しました。今日の先生のお話を聞いていて、やはり「自立」という言葉の持つ力とその危険性と申しましようか、私を感じていたことをはっきりと御提示下さり、その点を前提で議論がされているようなことをものすごく感じたので、大変感銘を受けました。ありがとうございます。

また、先生のお話で、関係性のお話がありました。ちよつと前に、加地伸行という儒教の先生が、欧米の個人主義の場合には自立した社会というのは成立しうるけども、日本人の場合は、加地先生の言い方だと「家族主義」という言葉を使ったと思うんですけども、やはり相

互依存型の社会というのは違うんだというようなことをおっしゃっていて、先生の縁起観のお話ともそこが重なって、非常に興味深く聞かせていただきました。「自立」という言葉は、看護のほうもそうらしいんですが、それを金科玉条のごとく掲げますけれども、やはりそこ

を、何かもう少し、指摘というか、一体どれだけの人がほんとにそういう形で生きているのかという問いかけみたいなものをしていかないと、変わっていかないのではないかなと感じました。仏教系でも、特にいわゆる浄土宗とか浄土真宗の場合、そういうことを強調すべきだと感じております。先生のお考えのようなものに対しては、浄土宗としては連携して発言できるのではないかという気がして、聞かせていただきました。すいません。あまりませんが。

長上 ありがとうございます。自立観というのが、中でもお話ししましたが、意外と若い人たちにすんなりと入っていています。人に頼ったらいけないとか、自分で

なんともできないのに、しないといけないみたいな、脅迫概念みたいなことで、なぜすんなり入り込んでいるのかなと思うのですが、人に頼らない、制度にも頼らない、誰にも相談しないことがいいことだというようなことが当たり前になっているのが、現状です。

社会福祉というのは、「もつともつと相談しなさい。相談窓口を増やしましょう。もつともつと相談に来てください」と言っていて、間口を広げてきた分野です。そうすることが大事だと思ってきたのですが、一方で、人々のほうは「相談してはいけない」みたいなことを思っているというのもあるんですね。日本の文化なのでしょう。か、家族主義というのもありましようが、とりわけ社会福祉というのは生活に関わりますので、生活の中身をさげ出すことの拒否感、例えば、DVを例にとりますと、これも非常にプライベートなことですね。プライベートなことを公にするのは恥で、そこで人に助けを求めたらいかんみたいなの、ということが、すごく強いですね。もつとそういう家族至上主義的な考えを打ち破って、

もうちょっと大つぴらに、人々がいい意味で助け合うようなことが必要なのではと、考え方自体も変わらないといけないと思います。

曾根 先生が縁起観ということを提言下さいましたが、

さらに「みんな完全なる存在じゃない」という、私たちの凡夫観みたいなもの、人間観としてそういうものを提示していくというようなことは有益なのでしょう。いかがでしょうか。みんな凡夫で、悩みをしょってるんだというような、完全なる存在じゃないんだ、みたいなことですよね。

長上 そうですよね。縁起観も、基本的には人間観だと思います。自立もやはり人間のあり方を問うてるわけで、どう生きるかという、そもそも人間の存在って一体何なのかということでしょうから、私はもつと人間観を打ち出すことが大事だと思います。

話はちょっと変わるんですが、例えば九十歳とか八十

代後半で亡くなられたら、「大往生ですね。よかったですね。おめでたいことですね」って声をかけることはありますよね。私、最近はその気がつきました。実は、うちの、私的なことで申し訳ないですが、八十六になる父が、末期のがんで、あといくばくかということなのですが、父がしみじみと言うんですね。「人生に悔いはないけど、未練がある」と。私、その時びっくりして、「ああ、生きたいんや。人は大往生って言うやろけど、今亡くなったら、『好きなこととしてきて、よかったな。大往生や』って言うけど、ああ、父は生きたいんやな」と思った時に、「もつともつと生きて、ほんまに長生きしてほしいな」って思ったんですよ、その時に。これも人間観の一つで、私たち、「九十まで生きたら本望や。よかったですね」と思ってしまうがちなんですけども、どこまでも人間としては、やはり生き続けることの大事さということですかね。それは、実際のところ、頼ってしか生きられないわけですよ。父も今、そうなんです。人に頼ってしか生きられない。家族の世話なしには生きられない

んですけども、それでも生きていきたいというのが、私は人間だなと思いました。

ですから、そういう身近な、ほんとに生死をいつ飛び越えるか分からない父を見てましても、人間観というのは、もっと、あるべき姿ではなくて、「こういうのが人間や」みたいな、「これでいいんだよ。いつまでも生きたい。それが人間なんや。悩みが多くて、しんどい思いをしている。弱音を吐く。それが人間なんや」というのをもっと訴えることで、多くの人が楽になるのではないかなと思います。

曾根 他に、周りの方がいいがですか。

菊池 よろしいですか。菊池と申します。よろしくお願いいいたします。少し感想になってしまおうと思うのですが、福祉の現場を離れて、実践的な部分で、もう少し感じた部分等を質問したかったんですが。私、今、介護について勉強中なんですが、勉強してみると、授業の中では、

先生のおっしゃった別の意味の自立として、本人が本人らしく生きるための自立ということがいわれており、やはり今までどおりの生活をするには、高齢者なり、障害者なり、援助が必要になってきておりまして、結局、勉強してみると、どうも介護保険の限度額というものは、とてもとても、ホームヘルパーを入れるにしても、お金が全然足りないということがわかりました。介護保険の限度内でだと一割負担ですが、それを過ぎてしまうと、全額負担になってしまうと。なるべく出費を抑えようとした中で、やはり家族が自ら、入浴介助なり、食事介助、また病院付き添いなど、全部家族負担でやれば、お金を抑えられるというのが現実なんだなということがわかってきました。今日、お話を聞いて、欧米に比べて、日本が一番人件費の高い国であって、一時間当たり、ヘルパーをつけるにしても、日本だとやはり、自給にして千円以上のお金を払わなきゃいけないということでした。そういういった中で、皆さんにもお聞きしたいことなんです。ボランティアとして、宗教者が、まず社会福祉の分野に

おいて、活動していくという方向性は、可能かどうかということです。やはり、介護の現場でも、財源がないわけですよ。人件費、その他の財源がない。ないものは出せない中で、宗教者がそれをカバーしていくというような動きというのは、現実的に考えて、高齢化社会を支えていけるのでないかと感じました。それとも、そういった流れがあってもやっつけていくことが難しいのでしょうか。

長上 なるほど。そうですね。宗教者が社会福祉分野でボランティアとしていろいろ活動するというのは、これは大いにありうることで、もっと積極的にする必要がありと思います。じゃあ、介護現場で、介護のボランティアになれるかどうかは、難しいですね。それは、例えば、ちょっと飛躍しすぎるかもしれませんが、医師不足だからといって、医師のボランティアができるかというところではないですよ。それだけ確立していますよね、職業として。同じように、私は介護も介護分野として確立すべ

きで、それが家事の延長線上でできるものだからといって、ボランティアを入れるべきではないと、私は、そこはそう思っております。ただ、何かできることがあるとするならば、介護をする人や、される人のそばに寄り添ったり、また別の意味でのボランティアは可能だと思います。ただ、やつてはいけないボランティアというものはあると思います。そこは厳然と区別することが必要だなどと思います。それとともに、施設を造るもよしです、もっと地域で、宗教者が社会福祉に、色々な意味で携わることは必要だと思えます。

曽根 他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

工藤 研究員の工藤と申します。専門が浄土学なので、あまり仏教福祉のほうは詳しくないのですが、今回、先生にお話していただいた基本的な社会福祉をめぐる状況というのは非常に勉強になりました。私自身も、自立を当然とするという在り方に関してすごく興味を持ってお

ります。この間、大正大学で無縁社会に関するシンポジウムが開催されました、その時に無縁社会が形成された一つの要因として、自己決定権といったものの肥大化があるのではないかとという提言がありました。つまり、一つ一つの自分の選択はすべて自己決定であり、自分が決めたことだからという理由で自己責任となる。そのような積み重ねが、無縁社会という社会の構造を作っているのではないかとというお話でした。

長上 ありがとうございます。そのとおりだと思います。

東海林 研究員の東海林と申します。最初の話で出ました、例えば自己決定ということについて感じることはありません、「もつと他人のことを考えて活動をすべきであります」ということは行きすぎると結局、「助けて」と言えなくなってしまうということと関係してきて、両方の側面が出てきてしまうと思うんですけども、どのくらい自己決定ということに関して重きを置いていくべきなの

か御教授頂けませんでしょうか。

長上 今日お話ししませんでしたでしたが、実は、社会福祉政策の中では、自助を前提にした自立観を支える一つの考え方が、自己決定論なんです。二〇〇〇年以降、自己決定論というのは、非常に強く、社会福祉に打ち出されています。そのときに、私などの考え方、とらえ方からすると、じゃあ、障害が重くて、自己決定をできない人、痴ほう症状、認知症にあるお年寄りの自己決定とは何か。自己決定は不可能ですよ。自己決定できない人たちが存在している世の中の自己決定の強調は危ういです、自己責任と裏腹ということです。私は、自己決定、自己選択というのは、大事なことはありませんが一つ間違えば危険な考え方だと思っております。

東海林 その仕分けというか、その境界線というのは、どう考えたらよろしいでしょうか。

長上 境界線：難しいですね。

東海林 どうやって引いたらいいか、全然めどがつかないんです。

石川 難しいですね。

長上 難しい。

石川 私のイメージでは、先ほど先生がキーワードに示された自立というのは、自己決定ができる人を求めているわけですね。ですから、望ましくは、自己決定して自立するというのが直線状にあるんだろうと思います。でも、できない人は、直線状にないのであり、それができない人に、色分けされちゃう、峻別されてしまうわけですね。

そう考えていったときに、じゃあ、望ましい自律とは何なのか理想像が、そもそも違うのではないかと。仏教

で捉えている理想像と、欧米文化圏で説かれるところの理想像が違うのではないかなと。このところの違いを、色々なことを考えている人たちが研究されていますが、なかなか分かってもらえないといえますかね、仏教の描く理想像が。それはなかなか伝わらないところの難しさが、実は背後に、対極軸にあるように思うんですね。これをどううまく説明したらいいのかというのが、この研究会でやるべき課題かとも思いますね。

吉水 研究員の吉水と申します。いろいろお話を伺って、どれも興味深い内容で、非常に勉強になりました。私がおうかがいしたいのは二点です。

一点は、先生が、伝道教化の側面というのは、仏教社会福祉では消すことができない、否定できないものであろうというお話は、大変勉強になりました。また、その中で、仏教社会福祉の特徴に、仏教思想に基づいて行われるということが挙げられておりました。これは、その内容を、仏教的な脚色をしていくというような積極的な

ものではなくて、むしろ、どんと構えていて、担い手が、それをよく、自分たちで研さんを深めていくことに大切さがあるとおっしゃっていて。そして、それによって、宗教的な感化というものがにじみ出るものだとおっしゃられていたと思います。そこで、具体的に先生が感じられる、にじみ出るものとは何か、もしくは、先生がご存知のそういった事例がありましたら教えてください。もう一点は、具体的実践のところ、しんどい思いをしてる人のそばに寄り添うことが大切だろうとおっしゃられて、とても分かりやすく、ありがたいなと思いました。先日、駒澤大学の奈良康明先生と立正大学の渡辺宝陽先生のお二人も同じことをおっしゃっておられ、もう少し、仏教者と宗教者はお節介を焼いたほうがいいと述べておられました。「お節介運動」なんていうことを二人が楽しんでそうに話をしていたのを、長上先生のお話を伺っていて思い出しました、このお二人の先生が語られるような、いわゆるしんどい思いをしている人のそばに寄り添うということ、すなわち、お節介というか、本当に草の根的

な活動も、民間福祉と捉えてよろしいのでしょうか。その二点を教えていただきたいと思いました。

長上 ありがとうございます。そうですね。にじみ出るというのは、調査などに歩いたときに、一つの例ではございましたが、その人はボランティア活動されていらっしゃる方で、宗教者の方だったんですが、いろいろお話をうかがいました。病室に行つて、いわゆるビハラーみたいなことをされている方で、もちろん、お坊さんの格好をせずに訪問なさっていたのですが。その人が帰られたあとで、「ああ、今日来られた方は、どういう方かな」というふうな話をされた時に、ある方が「あの人は、実はお坊さんなんだよ」とおっしゃったそうです。そして、訪問を受けた人が「ああ、なるほど」とおっしゃったんです。そのことを意識してしゃべりました、実は。私は、そのことをとても大事だなと思いました。お袈裟を身にまとわなくても、信仰心というのはやはりにじみ出るもので、自分の活動のどこに出たか分かりませ

んけども、例えば行動だったり、言葉だったりするかも知れませんが、信仰心というものはにじみ出るものだなと思つた次第です。

吉水 それは、僧侶ではなくても、例えば保育所、保育園の先生方が、仏教園でいろいろ学ばれる機会がありますね、講演会や勉強会など。そういう中でだんだん育まれていくものでも、やはりだんだんにじみ出てくるものだと……。

長上 そうだと思います。ただ、そういう研修の機会、少ないですよ、実際には。もっと研修したらいいのになと思います。こういう宗教系の何か活動しているとか、施設をされているところもつと、仏教社会福祉とは何なんだということの研鑽というか、研修会を持たれるといいいのではないかなと思います。一般の講習会はたくさん受けてらっしゃいますけど、仏教社会福祉そのものの講習というのは、多分ないと思います。もっとしてもい

いかなと思いますね。

それと、あとのお節介運動ですか、それはそれでいいなと思いますけれども、色々な活動のあり方があります。活動のあり方というのは、固定して捉えるものではありませんが、仏教社会福祉というのは、働きかけるもの、つまり対象と主体の側の思想的基盤があれば、成立するものです。だから、いろいろな対象があつて、その人に働きかけるときに、お節介が必要ならば、すればいいと思います。手段ですよ、お節介というのは。方法というか、手段というか。だから、方法、手段は幾つでもあるんじゃないでしょうか。要は、対象と主体的な動機があれば、仏教社会福祉は成立するというのが、理論的にはそうだと、私は思つております。

吉水 それが、お節介はどこに位置するのかわからないのですが、民間福祉といわれた場合には、どこまでを福祉というのでしょうか。

長上 学問的には民間福祉と民間社会福祉というのは違
うんですけど、私は狭義の民間社会福祉という社会福祉
事業を、いわゆる公でない事業主体が営んでる分野と捉
えています。社会福祉ですから、やはり対象は生活上の
色々な問題を抱えている人が現れてきます。実際にはそ
の問題が対象ですよ、何か金銭的に困ってるとか、人
間関係に困ってるとか。何かに困ってる状態を改善しよ
うとする、社会的な取り組みですね、社会福祉というの
は。ということ、答えになりますでしょうか。

吉水 はい。ありがとうございます。

曾根 はい、どうぞ。

藤森 すいません。多分、私だけではなくて、大半の淨
土宗教師の方々、ここの研究班も、縁起や何かの部分、
ある種、通仏教的にすごく共有できるところがあるんで
すが、よって立つ教義というところでは、いわゆる法然上

人の、例えば教学の部分での、仏教福祉のよって立つと
ころというところを、皆さん議論されていて。で
すので、問題提起というか、何か考えるまたきつかけと
して、最後教えてもらえればと思うのですが。いわゆる
真宗教学というか、先生の基盤も、突き詰めていくと、
真宗、あるいは親鸞聖人の書かれたものや何かに足場が
あると思うんですけども、それは例えばどのようなもの
だと考えていらっしゃいますか。真宗での仏教福祉と
は？

長上 結論から言いますと、私、まだちょっとそこ自信
ないんですけど、今のところの結論は、親鸞聖人の教え
から、直接的な社会活動は出てこないと思っております。
ですから、これは大乘仏教の縁起とか、そういうところ
に遡るしかないというのが、私の一応の結論です。ただ、
この点は、まだ考えている中途なんです。

実は、親鸞聖人の教えで、専門家の人たちと幾つか議
論を重ねてきたのですが、その中でやはり研究者たち

のお話も、親鸞聖人の教えの中から、直接的に社会救済とか、社会活動とかいうのは出てこないんだというお話がありました。いかなければ、非常に厳しい教え、ある意味、自分を信仰的に高めて、一般の民衆は「南無阿弥陀仏」を唱えれば、それで救われるということですよ、私が理解しているところでは。そこからは、救済という概念はなかなか出てこないんだという話でした。私は今、そこで止まっております。ですので、私は、仏教社会福祉というときには、親鸞聖人の教えを基盤に置くのではなくて、大乘仏教的な仏教の教えに基づくのが、最も分かりやすいのではないかなと思っております。

鷲見 鷲見と申します。先生が今言われたようなことで、宗派の教え、宗祖の教えから基底となる理念を導くのは難しいというお話がありました。が、反面、教化・伝道の面では宗祖の教えに重きを置いていると思うのですが、もし宗派全体で取り組むような活動につなげていきたいという場合に、大乘仏教的な理解を基底としてその宗派

として取り組んでいきましようという指針が出た場合、一大ムーブメントになりづらいものがあるのではないかなと感じたのですが。

長上 おっしゃる通り、多分、教化・伝道の面で宗祖を離れるのは難しいと思います。ですから、西本願寺にしても、やはり浄土真宗という宗派を銘打って、社会福祉を進めていっているわけですね。ですから、伝道教化という側面を考えるならば、やはり宗派の色合いを持つしかないですよね。宗派に根差した社会福祉は、いろいろ提唱されています。密教福祉、浄土真宗福祉ですか。神道福祉なども、もしかしたらあるかもしれませんね。ただ、〇〇福祉、と銘打っても、実はその内容が分かりにくいという面もあります。人々にとって、分かりにくいんですよね。密教福祉と浄土真宗の真宗福祉とは何が違うんだろう…という。

浄土宗はどうでしょうか。真宗は、例えば大日本仏教慈善会財団という団体を一九二〇年代に作っております。

財団は今、残っております。しかし、百年の歴史があり

ございました。

ながらほとんど知られていないんです。それほど、仏教
社会福祉についての人々の理解は、キリスト教に比べると
少ないので、そういう意味では、仏教社会福祉という
一かたまりをイメージ的に打ち出すことは、戦略的には
必要だと思います。しかし、宗派別の社会福祉はやらな
くていいのかというと、そうではなくて、やはり宗派別
に社会福祉にどう取り組むかは、重要なことだと思いま
す。ただ、互いに協力できることは、もっと協力したら
いいかと思っております。

曾根 ありがとうございます。後半だいぶ盛り上がり
まして、終わるのが惜しいところではございますが、時
間が参りましたので、以上をもちまして、本日の長上先
生の公開講義、終了させていただきます。どうも、長上
先生、ありがとうございました。

長上 いえいえ、お声がけ下さいまして、ありがとうございます

公開研究会②

「近代仏教史における仏教社会事業の位置づけ」

佛教大学准教授 大谷 栄一

司会 曾根 宣雄

平成二十三年二月十四日

東京宗務庁 第一会議室

司会（以下曾根） それでは初めに、当研究会代表の石川到覚よりご挨拶いただきしたいと思います。

石川 大谷先生、この度は遠いところお越しいただきまして誠にありがとうございます。本日は先生の今までのご業績を通じて、近代仏教思想の中で仏教社会事業はどの

ような位置にあるのかというあたりをご教授いただいで、その中で浄土宗の仏教社会福祉を考えていきたいと思っております。そのために、大谷先生のお話を抜きにできないということになりまして、ぜひご講義を頂戴したいということで開催させていただいたということでございます。年度末の大変ご多忙な中、京都からお越しいただきましてまことにありがとうございます。それではよろしくお願いいたします。

大谷 佛敎大学の**大谷**でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。こちらの研究所には実は十二月にも伺い、近現代の研究会でもお話をさせていた

した。その時には、大変色々な意見を頂戴し、私の研究の上でも大変参考になりました。どうもありがとうございます。その際にも申し上げたのですが、私は、鷲見定信先生に誠にお世話になりまして、改めて鷲見先生に感謝を申し上げたいと思います。

最初に自己紹介からさせていただきます。私の専門は宗教社会学になります。特に近現代日本の宗教運動を対象にいたしまして、宗教と政治の関係ですとか、宗教と社会の関係について、ずっと研究を続けて参りました。最近では、特に近代仏教研究ですとか、宗教の社会貢献という視点から研究をしております。宗教の社会貢献に關しましては、二〇〇六年から、「宗教と社会」学会という学会で、宗教の社会貢献活動研究プロジェクトというものが立ち上がりまして、そこで活動させていただいております。その成果として、稲場圭信・櫻井義秀編『社会貢献する宗教』（世界思想社、二〇〇九年）という本が出まして、こちらに今日持って参りました。これは仏教だけではなくてキリスト教や神道も含めて、あらゆる

る宗教、日本だけではなく海外の宗教も含め、さまざまな宗教が社会に対してどういう貢献を果たしているかというものを、色々な研究者と一緒に考察したものになります。

特に今日お話をさせていただきますことは、近代仏教史研究もそうですが、宗教の社会貢献活動研究の中で問題として取り上げられるものの、まだ結論が出ていない部分がありまして、それに関して、先生方から様々なご意見を頂戴できればと思います、問題提起の意味を込めましてお話をさせていただきます。



特に私の場合、明治中期から昭和初期の日蓮主義運動の研究が、元々大学院生時代から行っていた研究なのですけれども、最近では渡辺海旭が参加をした明治時代の新仏教運動でありますとか、林靈法先生の参加した昭和初期の新興仏教青年同盟の運動ですと

か、戦後の宗教者平和運動など、通仏教的な宗教運動に注目をして研究を続けております。

問題の設定

今回は、近代仏教研究、より正確に申し上げますと、日本近代仏教史研究の視点から、戦前の仏教社会事業の特徴と問題点を考えてみたいと思います。それから、現代の仏教社会福祉事業に関する問題提起を行ってみたいと考えております。

特にポイントは三点です。まず一点目が、その教義と仏教社会事業、あるいは、仏教社会福祉事業の関係をどう考えたらいいいのかという点です。二点目が、救済と救援、これは後ほど申し上げますけれども、宗教的な立場からする救済、救いの活動と、社会が期待している社会福祉的な救援、助けというものの関係はどうなっているのかという点です。そして、三点目が、仏教社会事業、あるいは仏教社会福祉事業の持つ公共的役割です。今、仏教団体の公共性の問題が非常に大きな問題になってい

るかと思いますが、仏教社会事業の持つ公共的役割というものを考えてみたいと思います。

これらを、まとめて申し上げると、基本的な問題関心は仏教と社会事業、あるいはもう少し広げると、仏教と社会活動の関係をどう考えるか、ということになって参ります。社会活動の中には、仏教社会事業ですか、仏教社会福祉活動が含まれるわけですが、仏教者の行う社会事業や社会福祉事業といえますのは一体どういう意味を持つのか、あるいは持たないのかという観点が、私の一貫して持っている問題関心であります。また後ほど申し上げますけれども、宗教者が行っている平和運動を考える場合にも、平和運動全体の中で、その仏教者やクリスチャンが行っている平和運動というのの一体どういう意味を持つのかということです。私自身は在家の立場であります、現地調査などの様々な調査を行った結果、やはり宗教者独自の社会活動のニーズはあるのではないかと考えています。ただ、先ほど申し上げた社会貢献活動研究プロジェクトの研究の中では、その辺りが非常に

曖昧であるという指摘があります。そのことも、今日この場でも問題提起をさせていただき、ご意見を頂戴できればと考えております。

近現代日本社会の公共的領域

まず公共的役割、公共性・公益性に関する問題であります、社会のあり方を考える場合に社会学では、「個人と社会」との関係が原点になるのですが、それは言い換えると、「公と私」の問題になるのではないかと思われまます。こういった公私二元論がこれまでの「個人と社会」に関する関係性として語られてきました。しかし、公共哲学の立場に立つ山崎直司先生は、「公共哲学」（ちくま新書、二〇〇四年）において宗教の問題や経済の問題、家庭の問題を、私的な問題に閉じ込めてしまうのは問題があり、限界があるのではないかということで、「公と私」に対して政府の公（official）、民（人々）の公共（public）、私的領域（private）と、こう相関的三元論を提示しております。この中で、宗教の果たす役割、特

に戦後の社会における宗教の役割は、この民(人々)の公共(public)の領域で行われているのではないかと思えます。

繰り返しになりますが、宗教は個人的なもの、私的領域のものであるという考え方が今現在に至るまで、宗教に関する「常識」だといわれてきた感がありますが、それは違うのではないかと私は考えています。宗教というものは、もちろんprivateな領域での活動が中心になりますが、それだけではなく、特に戦後は公共的領域で活動を行ってきました。それは戦前からであつてもそうであると考えます。戦前から戦後にかけて、現代にまで至つて考えてみましても、公共的役割で一定の役割を果たしてきたと考えています。

ですから、仏教社会事業も公共的な領域での活動の一環になります。では、そういった公共的領域において、仏教団体や仏教者がいかなる役割を果たしてきたのか、いかなる機能を果たしてきたのか、ということが問題になるのだらうと思えます。

現在、「公共性」という言葉がさまざまに定義をされておりますが、さまざまな研究者の見解を参考にし、それから抽出した定義として、以下のように、「公共性」を定義させていただきます。「さまざまな人々の多元的な価値観を認め、他者を排除せず、協働していく社会関係」と規定をするのであれば、こうした公共性に根ざした社会秩序の形成というものが、仏教社会事業の目的になるのだと考えます。ですから、仏教団体や仏教者は、そうした公共性の実現を阻害している多くの社会問題に対応するため、公共的領域の社会事業を行ってきたのではないかと考えています。ですから、仏教社会事業、あるいは仏教社会福祉事業においては、社会問題に対応するということと、さらによりよい社会秩序をいかに形成することができるかということが問題になるでしょう。このことを、今日は仏教社会事業、あるいは仏教社会福祉事業の公共的役割と定義づけをしておきたいと思えます。社会学はどうしても、枠組みと言いますか、研究の視点にこだわるところがあり、一面倒くさい話が続

ますけれども、ご了承ください。

「宗教の社会活動」の類型

次に、仏教の社会活動、もう少し限定的に申し上げますと、仏教の社会事業もしくは社会福祉事業とはいかなるものかということを明らかにするために、まずは、宗教の社会活動全体の中でどう位置づけるべきかを考えてみたいと思います。これも繰り返し申し上げておきますけれど、仏教社会事業は、宗教社会学ですとか宗教学の研究の中では、「宗教の社会活動」の研究、「宗教の社会活動」という位置付けが与えられて研究がなされてきました。そして、仏教の動向に注目をするならば、一九八〇年もしくは九〇年代以降、アジアや欧米の仏教団体や仏教者の社会活動は、「Socially Engaged Buddhism」という概念で研究が行われて参りました。このあたりは、浄総研のジョン・ワッツさんが、詳しい研究をされたと思います。これらの研究を参照すると、現代世界の仏教者の活動は——これは大乘仏教の伝統だけではなくて、

上座仏教の伝統も含めたカテゴリーになるのですけれども——Engaged Buddhism 研究では、「社会的サービス」と「政治的行動主義」に大きく分けられて、この二つの種類の動きが世界各国で行われているという研究成果が発表されております。ただ、これは日本に当てはめると、もう一つの種類の活動があるのではないかというのが私の見解で、さらにそれを細かく分類すると、

- ・サービス系（社会事業（社会福祉）、ボランティア、NPO・NGO、イベント等）
- ・アクティビズム系（政治活動、社会運動、平和運動等）
- ・ダイアログ系（宗教間対話、国際・国内会議、国際交流等）

の三類型であります。サービス系とアクティビズム系は Engaged Buddhism 研究に沿っているのですけれども、もう一つのダイアログ系、つまり宗教間対話ですとか国際会議・国内会議、国際交流等の活動というのは、日本では一定度行われているのではないのでしょうか。です

から、仏教社会事業（仏教社会福祉事業）はこのサービ
ス系に含まれて、先ほど紹介した、私を取り組んでいる
宗教者の平和運動などはアクティビズム系に含まれると
考えます。さらに、例えばダイアログ系としては、比
叡山で一九八七年から毎年行われている比叡山宗教サミ
ットのような活動は、このダイアログ系に含まれるの
だろうと思います。ですから、位置づけといたしまして
は、仏教社会事業はサービズ系に含まれ、明治後期以降、
浄土宗はこのサービズ系の社会活動に大きな力を発揮し
てきたのではないかと、近代仏教史研究では指摘をされ
ることが多いのではないかと思います。この点は、皆さ
んからご意見頂戴できればと思います。

近代仏教研究における「仏教社会事業」の位置づけ

では、近代仏教研究の中で、「仏教社会事業」はどの
ように位置づけられてきたのか、これは先行研究を紹介
する形ですが、ご紹介をさせていただきます。

〈戦前の研究〉

これは、仏教社会福祉研究の中ではもう有名な話かも
しれませんが、戦前から戦後間もない時代では橋川正先
生、辻善之助先生、谷山恵林先生、浅野研真先生等の研
究がありまして、浅野研真『日本仏教社会事業史』は一
九三四年の刊行です。ですから、一九二〇年代から三〇
年代にかけて研究がなされてきました。ただ、これらの
研究を見ると、基本は古代から近世までの研究が中心で
あるが故に、近代以降、つまり明治後期から大正期、昭
和初期にかけて、だんだん盛んになってきた仏教社会事
業の流れというのは、一部触れられてはいるものの、ほ
とんど触れられてはいないといえましょう。ですから、
近代の仏教社会事業の研究が本格的に行われるのは、戦
後になってからです。

ちなみに、この浅野研真先生の『日本仏教社会事業
史』（凡人社・一九三四年）の一節をご紹介します。
これは当時、研究者が社会事業をどう考えていたかとい
うことがうかがえる例であります。

所謂社会事業は、社会改革を企図するものではなく、むしろ社会救済に着手し、個々の疾病的社会現象の個別的治療を事とするものと云へよう。即ち茲にこそ、社会事業、社会政策、社会運動などの手段的區別が存し、社会救済、社会改革、社会革命などの目的的區別が存するのである。(五頁)

社会事業が、社会政策や社会運動と區別をされているという点がポイントかと思えます。さらにこの浅野先生によると、社会事業は原始時代から現代に至るまで続いているけれども、それは「自利自他」の精神によって貫かれており、「愛他主義」「慈悲心」の現れによって行くべきだということになります。ですから、その社会事業の中には宗教精神が現れているという指摘をしております。

次も引用ですけれども、

仏教社会事業こそは、かかる意味に於いて、仏教それ自体の消長の指標であり、またその効果の総決算の基礎的な尺度でさへあり得る。(中略) 仏教が真に「上求菩提・下化衆生」を実践する時、そこに必

然的に社会的実践としての社会事業が発現されざるを得ないであらう。(一〇頁)

「社会的実践」の部分に私が傍線を引きましたが、いわゆる仏教社会事業では、その実践が大事だということが指摘をされているわけです。では、戦後になってからどのように研究をされてきたか。先ほども申し上げましたけれど、私は仏教社会福祉の専門ではなくて近代仏教史のほうで専門ですので、どうしても研究が近代仏教史の範囲に偏ってしまっているのですが、強いて言えば、近代仏教史の中で仏教社会事業、あるいは仏教社会福祉はどのように扱われているのかということを、吉田久一先生の研究をご紹介します。紹介しながら見てみたいと思います。

〈今後の研究〉

近代仏教研究自体は一九五〇年代末、これははっきり申しますと、吉田久一先生が一九五九年に刊行された、『日本近代仏教史研究』（吉川弘文館）から本格的に始まりました。そのあと、『講座近代仏教』全六巻（法蔵館・一九六一〜六三年）ですとか、吉田先生の『日本近

代仏教社会史研究』(吉川弘文館・一九六四年)、柏原祐泉先生の『日本近世近代仏教史の研究』(平楽寺書店・一九六九年)、池田英俊先生の『明治の新仏教研究』(吉川弘文館・一九七六年)などの成果が出されておりまして、特に社会事業史研究でも大きな成果を残されている

吉田先生の研究が、近代仏教史の研究の中でもやはり非常に大きな意味があり、その中で仏教社会事業を取り上げられるということになります。

特に吉田先生の本の中でも、『日本近代仏教社会史研究』(吉川弘文館・一九六四年)の中で、仏教者の「社会事業・社会運動・社会思想」が取り上げられております。本書の第三章で、明治後期、明治四十一年の感化救済事業講習会をきっかけとする仏教感化救済事業の組織化から、仏教社会事業が体系化・組織化されるようになって始まっていくという歴史が紹介されております。この吉田先生の『日本近代仏教社会史研究』を参考に、少し仏教社会事業の流れを確認したいと思います。日清戦争前後からの産業資本の確立期に仏教慈善事業思想が展

開をしてきたと指摘されており、次のようにおっしゃっています。

社会問題認識がおくれた仏教も、すでに個人解脱で安住できる時代ではなく、社会解脱すなわち社会救済への進出が要求され、教理より社会的実践に重きが置かれた。(四四一頁)

このような指摘は、キリスト教への対抗があるために提唱されたものであります。また、仏教慈善事業思想とは何かという点に関して、吉田先生は次のように指摘をしております。

仏教慈善事業思想には多くの限界を持ちつつも、次のような新気運が生まれてきた。即ち「明治」二十年代までに圧倒的であった儒教的人倫観に牽引されてきた仏教慈善思想が、「悉有仏性」を基本とする本来の慈悲感に立脚する慈善思想を展開しはじめたことで、「平等大意」や「利他」の再確認である。自由放任の過程の中で個人的な自己完結の形で存在していた仏教的慈善が、社会問題の形成という新情

勢に応じて、「利他観」や「同朋観」を強調しはじめた。(四四四頁)

このように、背景に当時の社会問題の発生でありますとか、社会事業自体の形成の中で、仏教者が社会問題や社会事業にどういふ対応をするかという中で、こういった利他観や同朋観を強調することによって社会事業に取り組みはじめたということが指摘をされているわけです。そして、二十世紀初頭の日露戦争を経て、先ほど申し上げました、明治四十一年の感化救済事業講習会をきっかけとして仏教団の社会活動、仏教社会事業が本格化します。ただ、ここで吉田先生が指摘をしているのは、仏教感化救済事業の果たした役割です。冒頭で私が申し上げた言葉を使うと、もちろんpublicな要素はありつつもofficialな、行政との関係において仏教社会事業、仏教感化救済事業が組織化されたという点を吉田先生が指摘をしているということです。ですから、仏教感化救済事業が国家の代替的役割という機能を果たしていたということとを指摘されておられます。ただ、これも考え方が様々

ありまして、そういった役割を肯定的に考える場合もあれば否定的に考える場合もあるのです。これは論者によって立場が違うのだらうと思います。

そして、この明治末年以降、大正期に入って仏教社会事業が本格的に組織化されていくわけですけども、そこで大きな役割を果たしたのが、藤吉慈海先生のおっしゃる、「浄土宗社会派」の先生方の活動です。渡辺海旭先生や矢吹慶輝先生、長谷川良信先生、秦隆信先生等々の活動。椎尾弁匡先生の活動も社会派、浄土宗社会派に含まれて、カテゴライズされていたと思うのですけれども、浄土社会派と呼ばれる先生方の活動が大きな役割を果たしたと思います。ですから、戦前においては、公的、officialな役割も期待されながら、それに応えつつ、publicな公共的役割も発揮してきたのが仏教社会事業の歴史であらうと思います。

〈現代の研究〉

では戦後から現代の研究も、少しだけ確認をしておきたいと思います。仏教社会福祉研究の進展ですけれども、

これも特に近代仏教史研究の吉田先生、池田先生、芹川博通先生、長谷川先生の研究も含めてなのでですけども、近代仏教史研究と仏教社会福祉研究の両方で活躍されている先生方の研究を中心に取り上げました。田宮仁先生・長谷川匡俊先生・宮城洋一郎先生の『仏教と福祉』（溪水社・一九九四年）、中垣昌美先生の『仏教社会福祉論考』（法蔵館・一九九八年）、池田・芹川・長谷川編『日本仏教福祉概論』（雄山閣出版・一九九九年）、池田英俊先生が編集をされた『現代日本と仏教』の4巻の『福祉と仏教―救いと共生のために』（平凡社・二〇〇〇年）、吉田・長谷川両先生の『日本仏教福祉思想史』（法蔵館・二〇〇一年）、清水海隆先生の『仏教福祉の思想と展開に関する研究』（大東出版社・二〇〇二）、高石史人先生の『仏教福祉への視座』（永田文昌堂・二〇〇五年）等の研究があるのだらうと思います。ただ、もしかしたらいくつか抜けている文献もあるかもしれません。その点ご指摘ください。特に、長谷川先生が編集をされた『戦後仏教社会福祉事業の歴史』（法蔵館・二〇〇七

年）と『戦後仏教社会福祉事業史年表』（法蔵館・二〇〇七年）が、戦後の仏教社会福祉事業あるいは仏教社会福祉事業に関する現時点での体系的な研究成果であろうと思います。ここで注目をしたいのは、先ほども冒頭で申し上げました、仏教と社会福祉の関係を、編者である長谷川先生がどのように述べているかという点です。序文の中から紹介いたします。

仏教は社会福祉にとっていかなる役割を担い得るであろうか。ここで私は、以下の三つの面があることを指摘したい（実際にはこの三者は切り離しがたく、相互に関連しているのだが）。

第一は、仏教に基づく社会福祉理念というような意味においてである。仏教福祉の理念を仏教に求める捉え方だから、例えば、「21世紀の社会福祉を下文えする仏教理念」と置き換えてもよい。具体的には、仏教の「一切衆生悉有仏性」「因縁生起（縁起）」「自他不二」「浄仏国土・成就衆生」「各各安立」「不殺生戒」「衆生恩」等の根本理念に照らして、

今日における福祉価値としての、人間の尊厳性、個人の尊厳、人権、平等性、社会連帯、共生、自律、自己実現、平和共存、生命尊重などの本質に迫り、これを深化させていくことである。

第二は、仏教に基づく社会福祉実践思想という意味においてであり、社会福祉実践の思想を仏教に求め、実践の動機づけとしての仏教思想・仏教信仰（その過去・現在・未来）に関心が向けられる。（…中略…）

第三は、仏教に基づく社会福祉実践という意味においてであり、実践主体としての教団・寺院・僧俗仏教者等に着目する。（…中略…）

本研究は、第一の点はともかくとして、第二の意味を念頭に置きながら、主として第三の意味における仏教社会福祉の歴史研究を意図したものだといえよう。（一頁）

と述べられております。ここで問題にしたいのは、社会福祉あるいは社会事業、仏教社会福祉あるいは仏教社会

事業の実践を動機づけたり意味づける思想（教義）や理念とは何かということですが、これを問題として取り上げたいと思います。仏教と社会福祉の関係なのですけれども話をさらに別の角度からとらえると、仏教社会福祉と社会福祉、あるいは仏教社会事業と社会事業の関係は一体何なのか。ですから、仏教社会福祉あるいは仏教社会事業を位置付けるときに、先ほど申し上げたとおり、社会福祉というカテゴリーの中に仏教社会福祉が位置づけられるのであれば、そこに一体独自性はあるのだろうか。

これは、言い方を変えますと、社会福祉一般と仏教社会福祉事業の独自性、その一般と独自、一般と特殊の関係はどう考えるかという点が問題としてあるのではないかと思います。

この点を『仏教社会福祉事典』（法蔵館・二〇〇六年）の中垣昌美先生の「仏教福祉」「仏教社会福祉」の項目を参照しながら確認してみたいと思います。

仏教福祉は、仏教と福祉の関わり、または仏教慈善（事業）、さらに仏教による福祉（理念・事業・歴

史・制度)を指す包括的概念である。それに対し、**仏教社会福祉**は、歴史と社会に規定された社会福祉問題に対応する民間社会福祉事業として、**仏教**はどのように関わっているかを考えると同時に、**仏教精神**(理念・価値)を主体的契機として、現実的・具体的なソーシャルワーク実践の可能性と固有性を追及することである。(二七五―二七六頁)

と定義をされています。つまり、**仏教社会事業**を行う、**仏教福祉事業**を行う主体的契機となる**仏教精神**とは何なのか? その**仏教的精神**を考えると、それが**通仏教**的なものなのか、あるいは特定の宗派である**浄土宗**の宗義に基づくものであるのか? あるいは、その**仏教精神**が時代に規定をされるものなのか? あるいは時代を超えるものなのか? こういった問題があるのではないのでしょうか。これはおそらく、どれもが当てはまると思いませんし、どれもが必要であろうと思うのですけれども、それが、具体的な現場、その文脈においてどのように発現されるのが問題になるんだろうと思います。

『**仏教徒社会事業大観**』にみる〈**仏教**〉と〈**社会事業**〉

では、今まで研究史を確認する中で見てきたのですけれども、ここで当時の文献に即して、今一度、近代**仏教史**における**仏教社会事業**の位置づけに関して考えてみたいと思います。今から取り上げる文献も、**仏教社会事業史研究**の中では、もうかなり有名な本ですので、ごらんになられた先生方も多いのではないかと思います。まず取り上げたいのは、『**仏教徒社会事業大観**』(仏教徒社会事業研究会・一九二〇年)です。これも私が申し上げるまでもないかもしれませんが、念のため、**仏教社会福祉**の歴史を概観しておきますと、明治初期から**日露戦争**頃までの**慈善事業**から始まりまして、**日露戦争**後から**第一次世界大戦**までの**感化救済事業**、そして、**第一次世界大戦**後から一九三七年ごろまでの**社会事業**、そして一九三七年ごろから**第二次世界大戦**の前までの**厚生事業**、そして、**第二次世界大戦**後の**社会福祉**と、変遷があったということが、これまでの研究を参照すると確認するこ

とができます。

〈仏教同志会の活動〉

では、その仏教社会事業の歴史はどのようなかということを考える場合に、まず各宗派によっては色々な形で活動は行われているわけですが、通仏教的な組織としては、一九〇九年（明治四二年）の「仏教同志会」を挙げることが出来ます。これがあまり活動がうまくいかず、結局その仏教者の活動を引き受ける形で、一九一二年（明治四五年）の仏教徒社会事業研究会が立ち上げられます。これには渡辺海旭先生が中心に関わっておられるわけですが、この仏教徒社会事業研究会は、4回にわたる全国集会を開催して、この研究会の編集による『仏教徒社会事業大観』が一九二〇年（大正九年）に刊行されます。今日持つてこようと思つたのですけれども、佛敎大学の図書館の本でかなりぼろぼろの本なので、今日は持つてこれなかつたのですが、これがかなり貴重な文献であろうと思います。内容は、仏教各宗派の代表者による社会事業や救済思想に関する論文が収められて

おりまして、仏教関係機関が実施している社会事業の実態調査の結果でありますとか、社会事業関係の法制度の資料という内容からなっております。

これについて、その編者が誰か、特定はできなかったのですが、その序文、「本書編纂の趣旨および概観」で四つの問題が取り上げられ、四つの編纂趣旨が取り上げられております。これによりますと、まず最初に「事業の総数」として、この一九二〇年当時で、全事業数が三百八十七、宗派別の事業数を見ると天台七、真言十、浄土二十二、禅二十六、日蓮十五、その他の宗派が五、各宗協同が二百一、通仏教は三十六となっています。各宗協同が一番多いですね。中でも曹洞宗と浄土宗の割合も非常に高いという傾向が紹介されています。

「事業の種類」として、①統一助成研究事業（二〇）、②窮民救助事業（五）、③養老救助事業（八）、④救療事業（二）、⑤育児事業（五九）、⑥感化教育事業（一七）、⑦盲啞教育事業（三）、⑧貧民教育事業（七）、⑨子守教育事業（四）、⑩幼児保育事業（九）、⑪授産職業紹介宿

泊保護事業（授産二、職業紹介六、宿泊救護七）、⑫免
囚保護事業（二三六）、（※）内は事業数）等が挙げ
られておりまして、特に⑫の免囚保護事業と⑤の育児事
業が多いという結果が紹介をされております。

また、「編纂の趣旨および概観」の中では、八つほど
の論点が紹介されているのですが、四つめの「事業の理
想的根拠」の中の一節を紹介します。

我が仏教の人生観、国家観而してその社会観が果た
してよく現実個々の事業に対し明確なる指南車たり
つゝありや、その方に將致せむとする理想的社会に
向つて旗鼓堂々の盈進を見つゝありや、更にその事
業実質の理想的進歩の爲めに、よく現代の活ける科
学に徴し忠実なる真理の究明者としてはた周到なる
真理の体験者として日新の歩武を進めつゝあり。概
して之を視れば基礎觀念の曖昧なるあり、研究的態
度の乏しきあり。甚だ此の間の努力に缺如せるを思
はざるを能はず。（四頁）

と、最後は批判的に述べています。ここで問題にしたい

のは、仏教社会事業を進めるうえで、仏教の持つ人生
観・国家観・社会観、先ほどの言葉を使うと、仏教の基
本精神が発揮されているかどうか、あまり発揮をされて
いないのではないかと、ということはこの冒頭で触れてい
るといふ点です。ですから、先ほど先行研究の中でも、
浅野研真先生、吉田久一先生の研究の中でも、教えより
は実践が重視をされましたから、その教えの部分があ
どうなのかという点が、やはりこの当時の文献の中でも
指摘をされておるわけです。

渡辺海旭・矢吹慶輝・長谷川良信

では次に、渡辺海旭先生や矢吹慶輝先生、長谷川良信
先生のものを見ていきたいと思つて、当初、少し詳しく
見ていきたいと考えていたのですが、これに關しまして
は、芹川博通先生の研究や長谷川匡俊先生の研究があり
ますので、それに私がつけ加えることはあまりないと思
ひまして、吉田先生がそのお三方の先生方の仏教社会思
想をまとめた研究だけ、少し紹介をさせていただきたい

と思います。吉田先生の『仏教福祉と日本の宗教思想』
(勁草書房・二〇〇三年)の中の指摘ですが

渡辺海旭・矢吹慶輝・長谷川良信の三人を仏教社会
事業成立の一里塚と位置付けることに余り異論はな
いと思う。(九八頁)

と述べておられます。これも改めて申し上げるまでもな
いかもしれませんけど、一応年表を確認しておきますと、
明治四十四年の浄土宗労働共済会の創設、明治四十五年
の仏教徒社会事業研究会の結成、大正六年の宗教大学社
会事業研究室の開設、大正八年のマハヤナ学園の設立と、
浄土宗の中ではかなり活発に仏教社会事業が取り組まれ
ておられます。この三人の仏教社会事業思想の特徴を吉
田先生は次のようにまとめております。

キリスト教が「自立」や「人格」をテーマに近代化
したが、仏教の近代化、特にここに述べる三人は、
渡辺海旭ならば「報恩行」、長谷川良信ならば「感
恩奉仕」、最も近代路線に近い矢吹慶輝の「連帯共
同」も、「報恩」から離れていない。(中略)「仏陀

(覚者)」の「法(ダルマ)」に対する「恩」をそれ
ぞれ世界的視野で解釈し、社会事業に適用したもの
で、そこに使用されるのは「衆生恩」である。この
考え方は日本資本主義が独占化するころから、資本
主義に相対する思想の一つとなり、そしてこの「衆
生恩」の近代的解釈が近代仏教社会事業の成立に寄
与したのである。(九九頁)

と書かれております。この吉田先生の評価が妥当かどう
か、私には判断する能力がないもので、この点も先生方
にご教授いただければと思います。

いわば吉田先生の評価というのは、三人の先生方の通
仏教的な思想の点に関しては指摘されたものであります。
今回はもう少し限定的に、浄土教もしくは浄土宗独自の
仏教社会事業思想という点において見てみたいと思いま
す。また、これもあらかじめ申し上げておきますと、私
は浄土宗学に全くの素人でございますので、それを解説
する能力がありません。その点もご教授いただければと
思います。ですので、資料紹介の意味でご紹介をさせて

いただきます。

私の問題意識といたしましては、どうしても仏教社会事業あるいは仏教社会福祉と呼ばれるもの、さらに私の研究分野に即して言いますと、仏教者の平和運動でもそのものですが、色々な宗派の人たちが協同して活動するとなると、どうしても抽象度が高くなってしまいうわけです。例えば仏教者の平和運動だと、不殺生戒とか、要するに宗派の独自のなその宗義に基づいて活動を行うというよりは、誰しもが共有できる教義や理念に基づいて活動する傾向が強いのですね。ですからそれをしますと、確かに集まることはできるのですが、それが一体各宗派の人たちにとってどういう意味を持つのかという点がいづも問題になります。私が研究していてそうですし、この宗教の社会貢献活動研究プロジェクトの中でも問題になるんですね。ですから、抽象度の高い通仏教的な理念に基づいて活動することの良さはありますが、デメリットもある訳です。

そのあたりをどう考えるかという点を、以下問題提起

の意味で紹介させて頂きます。「浄土宗社会事業年報」(第一輯)という雑誌が、大正九年九月に浄土宗の宗務所の社会課から上梓されています。回しますので、どうぞごらんください。この雑誌自体は、すでに長谷川匡俊先生がご紹介をしている本なので、特に目新しい文献ではないのですが、これまでの仏教社会事業史研究の中では紹介されることが少ない文献かと思えます。今回は本書に所収されている椎尾先生と長谷川良信先生と藤井實應先生の論考を紹介させて頂きながら、その宗義と仏教社会事業の関係に関する問題提起を試してみたいと思います。

『浄土宗社会事業年報』にみる浄土宗社会事業

仏教社会事業に対する浄土宗の取り組みをごく簡単に、まとめてみますと、

明治四十五年一月 救済事業施設調査の実施

大正三年 財団浄土宗報恩明照会の設立

大正十年五月 浄土宗内に社会課が設置

そして昭和九年から一寺院一事業運動が展開をされていくわけですけども、近代における浄土宗の社会事業等に関しましては、長谷川匡俊先生が編集をされている『近代浄土宗の社会事業』（相川書房、一九六六年）に詳しいわけですけども、仏教社会事業のより限定した浄土宗社会事業の問題を考えてみたいという意図から、今回は『浄土宗社会事業年報』第一輯に掲載された諸論考を通じて、浄土宗社会事業の特徴を検討してみたいと思います。

まず、椎尾先生の「浄土宗義と社会事業」という論考が巻頭に掲載をされておりまして、事細かに浄土宗義と仏教社会事業の関係が論及をされておりまして。

〈椎尾弁匡の「浄土宗義と社会事業」〉

浄土宗の宗乗は三つの要点を明らかにすればよいと云ふことが出来る。即ち、一、求むる所の浄土、二、帰するところの彌陀、三、この所求所帰を完うする往生一路は念仏にあること、この三要点である。

(一頁)

と、まずポイントをまとめたうえで、「浄土宗の社会事業」の教義的な根拠を次のように説明をしております。

宗義のきまらぬ宗門の社会事業は雑然たるもの、雑業雑種の社会事業である。これまではその雑然たる社会事業と宗門とが単に雑居してゐたと云ふに過ぎない。然し宗門の社会事業は宗門意識の現はれでなければならぬ。それはたゞ関係者が浄土宗信仰者であらねばならぬと云ふことではない。悉く宗門より出づる力が社会事業の根本でなければならぬのである。上述のように所求の浄土は報土たる極楽である。その報土極楽は四十八願によつて成就する。従つてこの極楽が何処にも拝まれることが宗徒の念願でなければならぬ。孤児の迷ひ泣く処、母の夫を失つて子を抱へ悩む処、貧者の借金にせめらるゝ処、それら総て訴ふるなき者の立ち直る条件はこの四十八願によつて定められなければならない。浄土教徒の営む農民道場、工業商業の国際的指導、家庭生活指導、防貧、救済等のあらゆる社会事業が皆四

十八願の発露たるを考ふる時、始めて浄土宗の社会事業たることが明らかになる。(二二頁)

と述べられております。

〈長谷川良信の「浄土宗社会事業概観」〉

続きまして、長谷川良信先生の「浄土宗社会事業概観」です。これも紹介をさせていただきます。

簡潔、平易、而して実践第一主義は我が浄土宗特異の宗風と謂ふべきである。既往二十年来、近代浄土宗はその念仏一行三昧に於ける如上の宗風を時代と大衆との間に引き降ろして、濟世度生の本願を徹底すべく「宗門社会事業」の新たな運動を世に問ふたのである。(二二頁)

と、冒頭で述べられております。このように述べられたうえで、浄土宗社会事業の教義根拠について、浄土教徒の理想は願生の一事にあり、「個人的願生」と「社会的願生」を内包するとしています。前者は「生の更新永続」であり、目前の死滅の迷蒙生活を転じて生成脱落の真生を致すの故であり、これが方法としては念々自身に仏名

を誦持するを以て能事とする」(二三頁)と説明してあります。後者の「社会的願生」については、「一切同胞有縁を誦つて、大悲の願船に搭じ、同生楽邦の素懷を遂げしめにある」(二四頁)と指摘をされており、さらに、「近代社会事業の指導精神として標置せらるゝ彼の社会構成の観念と、やみ難き人類相愛の精神なるものは、畢竟するに浄土徒の根本信條たる社会的願生心に基づく本願精神によつてのみ、その真意義を見出し得るものといふも過言ではないと思ふ」(二四頁)、と述べられております。

〈藤井實應の「宗門社会事業と教化」〉

続きまして、藤井實應先生の「宗門社会事業と教化」の論考ですが、これもご紹介をさせていただくと、次のように藤井先生はおっしゃっております。

宗門の社会事業は他の一般社会事業と何等異なる特色が無くてはならぬ。それは宗門と名のつく以上、形のうえでとはかく、其精神、若しくは目標は「念仏すること」が中心でなければならぬ。(七八

頁)

と述べられて、社会事業一般と区別をされる浄土宗社会事業の独自性を主張されております。では、いわゆる社会事業と宗教活動、社会事業と教化の活動がどう違うのか、その点に関しまして藤井先生は次のようにおっしゃっております。

念仏の精神によって社会事業をすることで、生きた社会事業となり、(…中略…) かくしてこそ宗門の社会事業はそのまゝ教化事業であり、念仏の聖業となるのである。(七九頁)

社会事業＝教化事業、宗教活動なんだという点を藤井先生はここで指摘をされておるわけです。ですから、社会事業は、言うなれば宗教活動として意味づけがなされていると解釈できるのではないかと思えます。これに関しては、また別の部分で改めて、詳しく問題提起をしてみたいと思います。

では、以上簡単ではありましたが、研究史の観点と『仏教徒社会事業大観』、『浄土宗社会事業年報』を

通じて、近代仏教史の中で仏教社会事業がどのように位置づけられてきたのかということを見てまいりました。では、そこから分かったこと、そして現代の仏教福祉事業に問いかけているものは何かということについて問題提起をしてみたいと思います。

仏教社会事業が問いかけるもの

〈教義と仏教社会事業(仏教社会福祉事業)〉

まず一つめが、繰り返し申し上げておりますけれど、教義と仏教社会事業、あるいは教義と仏教社会福祉事業の関係です。戦前から現在の話に移しますが、鷲見宗信先生の論考を大変興味深く読ませていただきました。『仏教福祉』の中に掲載されたアンケートの調査(浄土宗総合研究所仏教福祉研究班「浄土宗社会福祉事業・活動に関するアンケート調査」平成16年度)の結果も一通り拝見をさせていただきまして、非常に興味深いデータだと思えました。アンケート結果を分析された鷲見宗信先生の研究の中から紹介をさせていただきますと、「浄土宗

寺院と住職の社会福祉に関する活動と意識についての一考察」(『日本仏教社会福祉学会年報』三八号・二〇〇七年)において

今回の調査では、寺院住職の九〇%以上が社会福祉に関心があることがわかった。そしてその中で約七〇%が未だ実践に至っていないことも明らかにになった。

と述べられております。さらにここから「社会福祉と仏教者の関わり方」、ですから、私が興味・関心を持っていく仏教と社会福祉、仏教と社会事業の関係に関しても自由記述でアンケートを取っており、そこから分かったこととして以下のように紹介をさせていただきます。これも大変興味深かったもので、紹介させていただきます。まず一点目、「仏教者であることの意識が強いほど社会福祉活動に対して理解を示す傾向があり、寺院住職としての立場の意識が強いほど、法務や寺院が優先されると考えること」、二点目が、「社会福祉活動に参加したという意識があったとしても、どのような活動をすればよいか

困っていること」、三点目として、「一と関連をして、教義と福祉活動の整合性がとれないと考えているのは多数見られたことを報告されております」と述べられております。

問題にしたいのは、三点目の、教義と福祉活動の整合性・関係性の問題です。これも戦前の仏教社会事業に関する研究ではないのですが、日蓮宗系の新宗教で、名古屋に本部のある法音寺と、立正佼成会の二つの団体は特に仏教社会福祉活動、仏教社会事業に熱心な団体です。この両教団の調査をしたランジヤナ・ムコパディアヤ先生というインドの方で日本の新宗教研究をしている先生が、『日本の社会参加仏教——法音寺と立正佼成会の社会活動と社会倫理』(東信堂・二〇〇五年)という本を刊行しております。この中で、法音寺の信者さんと立正佼成会の信者さんの福祉活動やボランティア活動がどういう意味を持っているかということに関してインタビュー調査、質問紙調査を踏まえた結果を分析しております。この中で次のようにおっしゃっています。

二つの教団の信者さんの社会参加、社会福祉活動やボランティア活動は、単なる福祉活動やボランティア活動として信者さんにはとらえられていないと。二つの教団は新宗教団体なので、特に「伝統的な仏教思想の近代化解釈」をしているという特徴があるわけですが、そうした近代化の解釈に基づいて教団の社会倫理があると指摘しています。教団が社会福祉活動を行う際に、その教義的な背景として伝統的な仏教思想、特に法音寺であれば日蓮宗の宗義、佼成会であれば法華経の近代化の解釈、現代的な解釈をしたうえで、その教団の社会活動、社会福祉活動の教義的位置づけをしているのですが、その教団の教えに基づく宗教的な意義を持つ社会活動として、信者さんたちが活動を行っているのです。少し分かりにくいですが、要は先ほどの藤井實應先生のおっしゃっていることと重なるんです。つまり、教団の信者が行っている福祉活動やボランティア活動は、社会活動ではあるけれども、本人たちの意識からすると、それは宗教活動なのです。つまり、福祉活動やボランティア

活動が、信者の立場からすると、菩薩行であり利他行であり、つまり修行の一環であるという結果が出たということ、ムコパディヤーヤ先生は指摘をしておられます。ですから、椎尾先生や長谷川先生、藤井先生がおっしゃっているように、浄土宗義に基づく社会事業が、はたして戦前の現場の中でどのように実践をされたかということ、いかんせん私もデータがなかったので論じることができないのですが、現代の時代に踏まえて言うのであれば、浄土宗の調査であるとか、ムコパディヤーヤさんの調査などから、その宗義と仏教社会事業、もしくはその宗義と仏教社会福祉事業の関係は密接であるといえます。密接であり、その背景には、明らかにその教団の教えがあるという点が分かることを申し上げたいわけです。

〔宗教的「救済」と社会的「救援」〕

この点は二点目にもかかるのですが、天理大学の金子昭先生が、「救済」と「救援」という分け方をされています。これは金子先生独自の分け方ですが、おそらく仏教社会福祉の中でも取り上げられていることが多いので

はないでしょうか。要は、教義的な理念に基づく「救済」と、社会的需要としての「救援」、いわゆる一般の社会福祉的な「救援」と分けているのです。ですから、宗教的理念に基づく活動か否かということで、「救済」と「救援」を分けて考えていらつしやいます。社会事業、社会福祉活動を行うときに、それを受ける方、受け手の方は、その活動が「救済」なのか「救援」なのかというのは、あまり関係がないことかもしれません。その受け手のほうとしては、「救援」を、助けを求めているほうとしては、その結果だけを求める傾向があるのではないかと思ふんです。ですから、宗教者がいくら自分たちの行っている活動が、菩薩行であり利他行であるというように位置づけで行っていても、それを受け取るほうは、その結果だけを、その活動だけを求める傾向があり、その元々持っていた宗教的な動機づけや意味合いというものがあまり理解をされていないのではないかという意図を込めて、金子先生は「救済」と「救援」を分けているわけです。ですから、この「救済」と「救援」が持つジ

レンマはその背景を探っていくと、宗教が個人の心の問題であると、私的領域のものであるというような常識と結びついているのではないかと私は考えています。そういった常識、宗教が公共的領域で福祉活動を行うことに関する忌避感があるのではないかという点が、ここで申し上げたいことです。ですから、社会の人々は、「救援」を強く求めているわけです。しかし、宗教者としては、その活動はもちろん「救援」の意味もあるとは思いますが、「救済」の意味もある。このジレンマを解消できるのか、あるいは解消する必要がないのか、あるのかという問題があるのではないかと思ひます。ですから、このジレンマがあるうちには「宗門の社会事業はそのまま、教化事業であり、念仏の聖業となる」ということはできないのだろうと思つております。これを私の研究フィールドで言うと、宗教者の平和運動を熱心にやっているクリスチャンの方にインタビューしたことがあるのですが、宗教者が平和運動をしているかどうかはもう関係ないと。その本人は宗教的な意味合いを込めてやってい

るけれども、受け取るほうは宗教者が思っていることを理解していなくても、とにかく結果だけしつかりと出せばいいんだ。平和運動として誰がやっていようが関係ないんじゃないかということをおっしゃる人もいるんですね。ですから「救済」と「救援」という分類の中の「救援」というものを重視をしたいと、そのクリスチャンの方はおっしゃっておられました。

だけれども、先ほどから繰り返し申し上げているとおり、平和運動と仏教社会福祉活動もそうだし、社会福祉活動と仏教社会福祉活動の関係もそうだし、その一般性と独自性の関係を考えて場合、じゃあそこで仏教者が行う社会福祉活動というのが、一般の社会福祉活動に解消されているものなのか、よくないのか。これは、ぜひ皆様のご意見をお伺いしたいと思います。私自身は、やはり宗教が持つ利他の精神である必要があらうと考えます。そして、その救済の側面は非常に重要であると思えます。

〈仏教社会事業（仏教社会福祉事業）の公共的役割〉

三点目ですけれども、仏教社会事業の公共的、もしくは仏教社会福祉事業の公共的役割に関することです。仏教社会事業は、はたして戦前の日本社会秩序の形成にどのような公共的役割を果たすことができたのだろうかというところで、実際にさまざまな社会事業が、各宗派もしくは通仏教的な団体によってなされてきて、その対応がなされてきたのだらうとは思いますが。個別の社会問題に対してどう対応してきたかということが大前提になりますけれども、それプラス仏教者の社会的実践というものが人々の結びつきをもたらすような価値観や社会倫理を提供できたかどうかという点も、その公共的役割を推し量る意味での、一つの大きな基準になるのではないかと思います。

そして、今後の仏教社会福祉のあり方を考える場合、目指すべき仏教の「人生観や国家観、而してその社会観」が問題となります。ですから一貫して、やはり社会福祉活動あるいは社会事業の背景にある、その前提にあ

る教えが何なのかということが問題になるのではないか
と思います。

これも少し唐突なのですが、松井良典先生の『持続可
能な福祉社会』（ちくま新書、二〇〇六年）という、こ
れも非常に有名な本がありますが、この中で松井先生が
おっしゃっているのは、「持続可能な福祉社会の実現が
大事である」ということです。持続可能な福祉社会とい
いますのは、「個人の生活保障や分配の公正が十分実現
されつつ、それが環境・資源制約とも両立しながら存続
できるような社会」であるということです。これについ
て、二つの軸を立てていらっしやいます。松井先生が言
うには、「独立した個人」に基本的な価値を置きつつ、
「公共性」、その「独立した個人」と「公共性」という二
つの軸が大切で、さらに「公共性」といった場合は、松
井先生は社会保障や環境保護といった点に注目してお
るわけですけども、その二つの軸があつて、個人と個人
をつなぐ新しいコミュニティをつくるのが大事だと指
摘しております。このような問題提起をした背景には、

浄土宗基本構想なり基本計画の中のコミュニティに関す
る提言を、若干踏まえ申し上げているのですが、これも
様々なところで言われていますが、高度経済成長期を通
じて、地縁・血縁といった伝統的な地域コミュニティが
解体しつつあり、個人化が進んでいるということが近年
では指摘されています。「無縁社会」と呼ばれる関係性
が進んでいて、人々の関係性の希薄化が進んでおります
その「新しいコミュニティ」の形成は可能かどうかとい
うことが、色々な場面で言われているわけです。この
「新しいコミュニティ」の形成に対して、私の言葉で言
うと、仏教者の公共的役割、仏教社会福祉事業の公共的
役割が「新しいコミュニティ」の形成に結びつくのかど
うかということが問題になるんだろうと思います。

これに関して、現在どういった対応ができるのかどう
かが問われているのが、今現在の仏教社会福祉事業であ
ります。あるいは、戦前も戦後とは違うコミュニティの
形成が求められていたかと思うのですが、戦前・戦後を
一貫して、やはり伝統的な地域コミュニティの解体を踏

まあたうえでのコミュニティ形成が求められているのではないかと考えます。以上で私からの報告は終わらせていただきたいと存じます。皆様方のご意見をぜひ聞かせていただいで、質疑応答の時間を設けていただければ、と考えております。つたない話で大変失礼いたしました。ありがとうございます。

質疑応答

曾根 どうもありがとうございます。では、質疑応答の時間を少し設けたいと思います。ご質問のあるかた、挙手にてお願いいたします。

大谷 昨年十二月にお邪魔したときにも発表させていただいで、かなりいろんなご意見を頂戴して大変勉強になりましたので、今日も率直なご意見を頂戴できればと思います。

曾根 では最初に私から失礼いたします。私は専門が浄土学ですので、今日の先生のお話は、非常に色々いい勉強をさせていただきました。それで、藤井實應先生の定義というのは、実は、いわゆる浄土学というか浄土宗僧侶として浄土宗の教義に基づくというような視点から考えていきますと、すぐくすつきりするのですが、逆に、先生のご指摘にありますような、「受け手にとつてはその効用だけが問題となる」という問題ですよね。先生ご自身として、そのジレンマに何らかの答えとていか何らかの提言か何かありましたら、その部分を少しお話しただければと思うのですが。

大谷 ありがとうございます。この部分は宗教の社会貢献活動研究プロジェクトの中でも、いつも話題になる部分なのです。研究会では、浄土宗の僧籍を持つておられる人、大正大学のひとさじの会の高瀬顕功さんにも発表をしていただいたのですが、やはりジレンマのままです。

ですから、私自身はそのジレンマを解く方程式というようなものをもってはおりません。

ちよつと話がそれてしましますが、つい先日、磯村健太郎さんという『朝日新聞』の記者の方が、『ルポ仏教、貧困・自殺に挑む』（岩波書店、二〇一一年）というルポルタージュを出されました。磯村さんという方は宗教担当の記者の方で、朝日新聞の中で仏教者の活動を取り上げていて、ひとさじの会の活動も取り上げていますし、フードバンクの話なども取り上げられておられるのですが、こういうような形で仏教者の社会活動が一般紙で取り上げられる機会はありません。磯村さんは本当にまれな例で、朝日新聞の中で取り上げられています。また、関西にいれば関西の新聞、関西版では仏教者の活動は取り上げられけれども、全国版で取り上げられる機会はなかなかありません。ですから、そもそも仏教者が社会活動をしていることをどれだけの人が知っているかという根本的な疑問があると思うんですね。

ここで少しデータを紹介します。これは庭野平和財団

が行っている、宗教団体の社会貢献活動に関する調査結果です。質問紙調査を二〇〇八年に行っていて、その中で、宗教団体に関して社会貢献活動を期待するかどうかに関して聞いています。そもそも宗教団体が行ってきた学校教育活動や病院運営などの社会貢献活動がどれだけ認知されているかに関して、サンプル数は千二百三十三人ですが、その認知度は三十四・八%です。ですから、三割ちよつとくらいの人しか認知がないということになります。ですから、やはり宗教団体、これは仏教だけではなく、その宗教団体が行っている活動に関して、例えば大学や病院など、当たり前のようになってしまっているのが気づかないところもあるのでしょうか、やはりあまりにも認知度が低いと思いました。

ですから、認知度が低い中で、さらに、一九九五年のオウムの地下鉄サリン事件以降、宗教に対するアレルギーがまだまだ残っていると思うのです。さらに私が申し上げた、宗教は私的なもの、心の問題であるということ、宗教が社会的に何かやることに関して、知らない、

認知度が低いし、アレルギーも強いということが重なって、やはり「救済」よりは「救援」を求める割合が強いのかなと思う次第です。

例えば、一九九五年の阪神淡路大震災のときに、かなりの宗教団体がボランティア活動に入っていらつしやいますね。浄土宗の方も入れたかもしれせん。あの九年というものは、宗教者にとつてもボランティア元年で大事な年だったと皆さんおっしゃいます。それでもやはり宗教者がボランティアに入ったことについて認知度はあまり高いとは思えないですね。

ですから最近では社会貢献活動の研究というような形で、私たちの活動も微力ですがやっています、やっていますのだけでも、やはりなかなか研究自体もそれほど認知があるわけでもないですし、認知をしてみらうことは、現実問題難しいといえましょう。なかなか宗教者の行う社会活動に関して認知されない中でこの問題を考えた場合、やはりジレンマはまだまだ残るのかなあという気がして、救済に関する認知を強める、何か特効薬があるのかな

のかというと、今のところではないのかなというのが率直なところですよ。

曾根 先生ご自身は、解消する必要があるとお考えでしょうか。

大谷 私はそのジレンマを解消する必要があると考えております。やはり宗教者の果たす独自の役割というのがあるであろうと思っています。例えば、宗教者の平和運動を調査した中でも、宗教者の語りというものが、平和運動に携わる人に感動をもたらすシーンなどがあります。以前クリスチャンの方にインタビュをするために平和運動の集会に行つたことがありました。そこでは聖書の文句を引用しながら話をされていて、それに対して聴衆から、「平和というものをこういうふうに考えることができるんですね」という感想があつたと話されていらつしやいました。ですから、宗教的なメッセージが持つ機能というのは明らかにあるんだらうと思います。そ

してそれが、何か人の心を動かしたりですとか、実際に人々の結びつきを作り出したり、そういう機能があると私は思いました。それは過去のさまざまな社会活動で、仏教者の、宗教者の社会活動においても明らかでありましょう。しかし、それを実際に実現していくことはなかなか難しいという気がしています。

例えば、先ほど紹介したランジヤナ・ムコパディヤヤー先生の佼成会の活動にしてもそうですし、法音寺の活動にしてもそうですし、実際ボランティアの受け手の人が法音寺の活動をどのように理解しているかということに関しては、やはり、やっっているほうと受けるほうのギャップというのはかなりあるのではないかと思います。そのギャップを、どのように埋めることができるかということが、やはり大事なのだろうなという気がします。ですからその意味で、メディアの役割もそうですし、おそらく私などの研究者が果たすことができる役割は非常に小さいとは思いますが、そういう現場と社会をつなぐ役割を少しでもできたらなと、考えております。

驚見

どうもありがとうございました。同じくジレンマの話になりますが、私のところでは、保育所を運営しておりますが、保育所は国際平和活動のような活動とまた少し違い、実際に利用者が選択をして利用する施設なので、その場合は、お寺でやっているから少し安心だろう、お寺の雰囲気がいいというような、主体的に選択をされる方も、利用者としてはいらつしやいます。もちろん「近くにあるから」という理由や、「通勤の間にあるから」とかという理由で選択をされる場合も当然あるわけですけども、そこにはやはり何かしら、そういうものを求めているとか、そういうものに対する安心感みたいなものというのを求められている方は確かにいらつしやると思いました。もう一つ、私の所の保育所でやってきた実践としては、直接的に、極端な話でいえば、浄土宗の教えに触れるというよりも、いずれ浄土宗の教えに触れたときに、「そういうえば子どものときに、こういうお寺の保育所で育つていい思い出があったな」というよう

な、ジレンマのその前の段階、つながりになるきつかけにならばいいなというところで、あえて、一切その色を排除するということもしませんし、積極的に詰めていくこともしません。触れる機会を用意をするけれども、そのあとはまた個々でその機会があったときに触れられるときがあればいいなというようなつもりで、施設の運営をしております。これは先生の言うようなお話でなくて、最終的にはやはりジレンマを解消するという方向性に、こういうのがやはりその前段階としてはありなのかどうなのか、ちよつと今お話を聞きながら自分なりにまた、考えさせていただきました。

大谷 ありがとうございます。施設の問題ですよね。例えば、ひとさじの会など、施設ではなくて志を持った僧侶の方々がやっている活動というのは、それはどういう位置づけになりますか？

鷺見 そうなると、救済の対象別になってしまうので対

象別に分けてしまっているということなので。

曾根 当事者が同席しておりますね。

吉水 失礼します。ひとさじの会の吉水と申します。私

たちは葬送や追善供養を望む方の法要を、新宿や池袋、山谷等で行っており、法要に参加された方と色々なお話をさせてもらいます。私も最初に法要を行った時は、あまり宗教的な話をしすぎるのはいかがかと思つたんです。しかし、かえつて当事者の方達のほうが、「話して下さい」と困る。「話してくれ」つておっしゃるものからです。その求めに応じてお話をさせてもらうようになりました。七月にはお盆の棚経もさせていただいております。これもれび荘という、元ホームレスの方達のサロンがあり、そこでのお勤めの際も法話をいたします。そういったところでは、法話が集まったみなさんの楽しみとなつているので、先生方のおっしゃるジレンマを感じることもなく活動させて頂いております。また、教化も私たち

の中では、一方的に何かを教え諭すという意味だけではないと考えています。私たちの方が路上で生活するおじさんたちに接するなかで教わることも多くあります。すなわち、活動を行うことで教えられることも教化の一環だと思えます。そういった意味では、「教化」は双方の教化があるというふうに感じておりまして、今のところあまりジレンマを感じてはおりません。

大谷 今、お話を伺って、ジレンマの問題を考える際、この教化をどう考えるかということが問題解決に関わってくると思うんですね。例えば、鷲見先生のおっしゃった安心感の問題、言葉で教えが伝わるかどうかということも大事なんでしょうけども、それ以上に、例えば気持ちの部分とか感情の部分、安心感という心理的なレベルで影響を持ちうる教化というのも、当然あるのだろうと思うんです。ただ、むしろお伺いしたいのが、佛教大学の現代宗教論という授業の中で、宗教者の社会貢献活動に関してアンケートを実施しました。その中で「今まで

自分が生きてきた中で、宗教が社会貢献活動に何か関係したことがあるかどうかを思い浮かべて書いてください」という設問をいたしました。答えを見ると、大多数が学校がそれにあたるという答えですよ。そういう保育園・幼稚園から始まって、佛大生もそうですけども、教育関係が圧倒的に多い。だけでもそれを宗教団体がやっているものとして認識しなかつたといえます。しかし、改めて私に言われると「あ、そうだったな」ってことが分かって気づいたというんです。ですから、触れる機会は、おそらくあるだろうと思います。しかし、触れてそういったご縁ができて、ご縁が将来的にいつ発現するかというのが、個人的には気になる部分なのです。ですから佛教大学に来て、例えば法然上人の教えに触れて、それが現実世界を生きてくうえで役に立てばいいけれども、役立たない場合もあるわけですよ、可能性としては。それに触れる機会があつて、その機会というのが将来的にいかにかされるのかという点が、個人的には気になるところであります。ですからそれを、論理

的な教えだけに限らず、安心感などの気持ちの部分に響く何かしらのものがあった、それが将来的にどういうふうに影響を及ぼすのかという部分に期待しております。

例えば、少し話が飛んでしましますが、釜ヶ崎で活動している、これも有名なカトリックの神父さんで本田哲郎先生の『釜ヶ崎と福音』（岩波書店・二〇〇六年）など拝見致しますと、やはり本田先生自身も、釜ヶ崎に入ってから色々な相互交流、いわゆるドヤ街の労働者の人たちと触れたことによって自分が変わっていったという発言をされておられます。これもやはり本田先生自身、安心感や、寄り添うことの大切さを主張されているわけです。それがおそらく本田先生なりの教化だと思っております。ですから、その感情的な部分を含めて影響関係、教化の影響というのを考えるべきだろうなと思いました。ただ、それをやったとしても、それが救済に転化するのかどうかというと、やはり問題意識の残る、ジレンマが残るのかなという気がいたします。

曾根

その大谷先生が指摘されているような、いわゆる活動をしていた、受け手にとっては、いわゆる効用だけが問題となるというような感じじゃなくて、このジレンマを感じる現実について吉水さんはどう考えますか。

吉水

喜んでくださるという大変な表現ですけども、われわれが、一人一人に声をかけておにぎりを渡すと、非常に喜んでくださるかたもありますし、我々が僧侶だと分かって色々話をしてくださったりもします。受け手にとってどうなのかは、本当にさまざまだと思うのですが、私達が活動していてすごく感じたことの一つに次のようなことがあります。昔から全国の多くの寺院で子ども会活動などが行われております。路上で生活するおじさん達から、幼い頃に子ども会などでお寺に世話になったという話をしばしば耳にします。おじさんたちにとって、それがとても幸せな時間の思い出だったりします。また、自分にとって誇らしいことの一つとして「俺は何宗の信徒なんだ」ということをすごくはつきりおっしゃるかた

もいらっしやいます。私たちがおにぎりをお渡しすると、自分の覚えているお寺のイメージですとかお坊さんの話などを、せきを切ったようにお話ししてくださいだったりします。それはもう本当に、昔から継続してお寺の子ども会を企画してきたお坊さんたちのお陰だと思えます。また、安心感とはそういう意味なのかなあと思ったりします。また一方で、何か物質的なものだけを求めて来るかたもたくさんいらっしやいます。よく世の中で言われるように、ほんとに炊き出しを巡って生活しようと考える人も中にはいらっしやいます。でも、それは少数だと思えます。このような人にとつては、宗教的な教化ができていえるとは言えないだろうと思えます。あまり答えになってないかもしれないのですが私たちの活動のなかではそんなことがあります。前者のように教化活動を通じて安心感を得ていただけの場合もございます。しかし、これを直接「救済」と位置づけることには違和感があります。必ずこうというようなことは得られないのが、教化だったり、金子昭先生がおっしゃる、救済活動であつ

たりするのだと思えます。しかし、それがなかなか難しいということ。金子昭先生が台湾の慈済会の研究をされてらっしやるのは、多分すごくそれを感じているんじゃないのかなって思いました。

大谷 金子昭先生は、台湾の慈済会をはじめ、社会福祉活動を一生懸命やられている教団のことを例にしながら、日本の仏教界あるいは日本の宗教界はどうなのかという問題提起をされておられるかと思うのですが、慈済会の場合も、かなり独自の仏教解釈がありますね。ですから、近代と近代前とで大きな断絶があると思うのですが、近代社会になって教団がさまざまな活動をしていくと、そのときに、教えの時代を超越していく部分と、時代の中で解釈をし直すことが必要な部分が当然出てくるわけです。それが、社会福祉活動が活発な団体であればあるほど、かなり現実適応性を図って教義の解釈をしている部分があるのではないかという印象がありますね。それがいいことか悪いことかは別ですね。ですから、そもそも、

福祉活動をするという場合、その背景にある教えそのものはどういったものなのか。それが、私の研究してきた日蓮主義運動だと、かなり現実社会に対して、寄り添う形で再解釈をして、それに基づいて社会活動や政治活動を行ってきたといえます。国家や社会の問題について、例えば日蓮聖人の教義に即してどのように解釈するのかという問題です。それが伝統的な日蓮宗門からすると、「それはちよつと解釈のしすぎだろう」というふうな批判があるんですけども、戦前には大きな影響力を持ちました。ですから、教義と社会福祉活動の関係を考えるのに、その社会福祉活動の前提になるそもそもの教えとは何なのか。その教えの時代的な制約性、ではその時代を超える時代超越性、その関係をどう考えるかという問題になってくるのではないかと思うのですが、そのへんをどう考えるか、お聞きできればなと思います。

石川 以前考えたマクロの歴史的なところに合わせた場合に、鎌倉仏教、そのあとの近代仏教…と、こういう整

理が、私は歴史研究者ではないのでどうか分からないですが、公家から武家に、武家から平民というか市民に移ると、いわゆる鎌倉期から明治期、そしてオウム真理教事件のあたりの一九九〇年代というのは、社会がグローバル化してきて全体的に大きく変動している時期で、その時に新宗教がまた生まれきているように思うんですね。いわゆる、人々の宗教的な救いというか救済というか、そういうことがここにリンクしているように思えるんですね。

そうしたときに新宗教の人たちは、その信仰を持つと同時に相互扶助ついでいますか、天理教の場合など間違いなくそうですね。自分たちの信者たちを救うということ、これが第一義として社会事業をやっておりますね。このような、対内的と言いますか、自分たちのためにやっていることを、今度はまた逆に反転させて対社会的にやっていくというような、その両面性を持っているということが、新しい宗教を作り出してくるメカニズムとしてあるのではないかと思います。オウムの場合はも

う完全に中に入ったままで、対社会的なことがなされないで批判されてしまうことだろうと思うのですが、そういうようなことがあるときに、今も救いを求める場所がないというか、ものがないと言いますか、このような現代で新宗教が生まれてきているのかどうか、ちよつとお教えいただきたいんですが、それに応えるような新たな動きというのはないように思えます。空白の時代になってきているのではないかと、これが私なりのとらえ方です。そう考えたときに、ひとさじの会は、ある意味ではいわゆる救済ではなく救援活動をやっているときに、あの人はどの立場でやっているか、立場性が明確であるということは一つの重要な点であると思います。不安定であるがゆえに重要なのかなと、こう思うものですね。それから、そうした信仰や考え方が明確に示されている組織や団体やグループに対しての信頼感というものでしょうか、そういう中で行われている動きが、私はひとさじの会の中にはあり、今後求められるもののではないかと思います。ですから、こういった場合、マザーテレ

サの例をとつてもテレサにはジレンマなど全くないわけですね。倒れている人に自分は近づきたいからやっているの、全くジレンマはないわけですね。よそから見ると、それは明らかにケアをやっているわけですね。というあたりの、信仰の深さの度合いが結果的にはジレンマになっているのかなというように、吉水さんを見ていてもそう思うんです。ですから、何か信仰の曖昧な人が社会活動をやっていくときにジレンマに陥ってしまった。きちつとした信仰に根づいたことがあるとすれば、藤井先生やさまざまな、まさにきちつとした信仰がある人にとっては一致していたんだと思いますね。しかし、こちらが外から見るときに、それは信仰がイコールと言われたときに、それは信仰だけがすべての問題を解決するものじゃないという、どうしても批判はしたくなるわけですね。というあたりのジレンマというのは、少しメカニズムが違うのではないかなと。個に対するメカニズムと、対内的なジレンマと対外的なジレンマは、何か一緒に語ってはいけないのではないかなと、思ってお

りまして、ちよつとそのへんを社会学で構造的に整理していただけるといいのかなとも思っております。もし何かお考えがあればお教えいただきたいと思ひます。

大谷 ご質問いただいているながら、何かむしろ石川先生にお聞きしたいところなのですけれども。

石川 いえ、いえ、いえ。

大谷 先ほどは「宗教と社会の関係」と申し上げましたけれども、社会学でしたら、宗教は必ずそれを支える社会的基盤が必要になると考えます。ですから宗教が存在するには、必ずその背景にそれを信じ、支える人々がいる必要がある。これが先ほど石川先生がおっしゃっていた、天理教の相互扶助の話とも、実はつながっていて、新宗教はもともと基本的にバックボーンとなる社会的な基盤がないわけですよ。伝統仏教であれば、近世以降であれば檀家制度があつて、それが社会基盤としてある。

しかし新宗教、幕末以降に発生した新宗教の場合には基盤がないから、基盤をつくりながら布教活動をして教化をしていくということを、同時並行的にやっていく必要がある。そういう意味で、戦前の天理教も、戦後の創価学会なども、まさしく相互扶助的なコミュニティとして教団の形成を行ってきたという特徴があると思うんですね。例えば、ひとさじの会の活動だと、それもやはり、ある意味孤立している人々の間をつないで、ある種のコミュニティをつくりながら活動している。おにぎりを差し上げるといふ活動を通じて、ある種の関係性をつくりながら活動をしているという特色があると分析できると思うんですね。ですから問題は、その活動の背景にある社会や、その活動によつて形成される社会をどういふうに考えているかという問題になつてくるのではないかと思うんです。その点、伝統教団の場合には、基盤となる社会があるから、その部分では新宗教より強いんだけど、その基盤となる社会的コミュニティ・地域コミュニティが今解体をしつつある点が問題であり、そこで

地域コミュニティをつくり直すことが必要だということ
は、さんざん繰り返されています。例えば、大阪の
應典院さんのように、イベント型の活動をして人を集め
て、そこから新しいコミュニティをつくっていくという
のも、都市型の寺院としては一つの可能性としてはあり
うる。実際活発になされているわけですから。その一方
で、いわゆる都市型ではない、檀家さんを抱えている寺
院がどういふふうな活動をしていくということが問題に
なるのではないかと思えますね。私の知り合いの日蓮宗
寺院の四十歳前の若手僧侶などは、やはり地域コミュニ
ティの再構築を図るために、さまざまなイベント、例え
ばフリーマーケットやったり、コンサートをやったりし
て積極的に活動しています。伝統的な社会基盤が緩んで
きているから、それをもう一度つくり直すためにそうい
う活動をやっているんだという、問題意識を持っておら
れます。ちょっと話が飛んでしましますが、石川先生の
言葉をもう少しお引き受けすると、ケアをどう考えるか
という点に言及しなくてはなりません。例えば問題を持

っている人たちに個人的にケアをする。そのケアとい
うのも、実はやはり宗教的な行為だと思わなくてはね。ケア
を通じて個別に対応して問題が解消する。解決してい
くと、もちろんない場合もあると思うのですが、ケアを
通じてどういった効果が現れるかというところで、ケア
の結果、どういった問題が解決したか、それから、問題
が解消していった先にどういった社会関係が生まれるか、
生まれないのか、それが個人的には気になります。です
から、ケアをして問題が解消されると終わってしまう関
係性もおそらくあると思うんです。そうではなくて、そ
こから、今度はケアを受けたほうが、今度はケアをする
方に回るといふ関係性も当然あると思うのです。です
から、個人へのケアがそれによって、どういった新しい社
会関係を生み出すのか、もしくは伝統的な社会関係を活
性化するような再構築するようなケアがあるのか、ない
のか、というような問題が考えられるのかなということ
を、今石川先生のお話を聞いて思いました。

やはりどうしても社会学の場合には、宗教活動は、そ

の背景にある社会基盤とセットで考えることになります。

宗教活動と社会の関係をどう考えるかという点が一つ、
あともう一つは、社会問題が起こったら、それに対応する
には個別的に対応してくわけだけでも、その問題が、

やはり個人の問題ではなく、社会の構造がもたらした問題だから、構造的に解消していく必要があるという点で、
さまざまな社会福祉事業一般の環境が整えられていると
思うんです。では、構造的な問題に対して、いかに仏教
者が関わっていくのか。そこで先ほどの長谷川良信先生
の言葉を借りると、「個人的な願生と社会的な願生」と
いう話につながってくるのではないかと思うのです。仏
教社会事業は、個人的な問題の解決と社会的な解決をセ
ットで考えるべきだと考えます。では、今現在のグロー
バル化した現代社会の中で社会の構造的な問題、構造的
な苦しみ、構造的な苦悩というものに対して、どういつ
たアプローチができるのか、どういうアプローチをして
いるのかということ、私はむしろ皆さんにお聞きした
と思います。すいません、またこちらのほうからの質

問になってしまいました。

石川 いえ、いえ、いえ。

曾根 すいません。また司会から失礼します。石川先生

のお話を聞かせていただいて、例えば吉水君が活動して
いるときに、彼はもう通仏教的な菩薩行の実践とかとい
うことは離れて、浄土宗の教師としてやるんだという意
思があり、私が見ている感じでは、藤井先生みたいなノ
リが近いのかなという感じがします。そこには彼自身とし
ては、大谷先生がおっしゃるようなジレンマみたいなも
のは感じずにやっていると思います。でも、いわゆる受
け取る側として、そのままダイレクト認められているか
という、そうはならないわけですね。そうするとやは
り傍から見ているほうが、そこにかみ合っていない部分を
感じているということですよ。本人は全く、それはも
う信念を持ってやっていて、念仏イコール社会事業とい
うスタンスでしょう。

藤森 ジレンマというのは、いくつかパターンがあつて、一つは今話にあがつたもの、もう一つは活動している側が、教化の目的のもとに伝えたい意図があるのになかなかそれが伝わらないとかというジレンマというものもあるのではないかと思います。

大谷 そうですね、私もしっかりと分けて定義をすべきところですが、さらには当事者が考えるジレンマと、外部の人間、例えば研究をしている人間のジレンマと、これもまた違うわけですね。私が申し上げたいのは、両方ちよつと混じつてしまっているんですね。研究調査をしていて色々な方にお世話になっていると、一生懸命活動している人たちの真意、思いがなかなか伝わらないということを感じる必要があります。しかし、世の中の人からすると、平和運動自体は必要だ。だけでも、それは誰がやるかはあまり気にしない。研究をさせてもらっている立場からすると、当事者がどう考えているかというこ

とを、ちゃんと調査をして調べて、それが社会の中でどういうふうな意味を持っているかということ位置づけたいということを考えています。その当事者の中でもジレンマを感じていなくて一貫してやられている人もいらつしやいますが、中にはジレンマを感じてる人もいて、さらに研究の立場からすると、やはり当事者と社会の間にギャップがあるように映るんですね。こういうジレンマもあるんですね。ですから、その二重のジレンマというものがあるのではないかというのが、私が普段感じていることです。

藤森 失礼いたします。宗教それぞれが救済観を多分持つていて、突き詰めると、浄土宗には浄土宗の社会事業の理念とか考え方もつくつていかなきゃいけないでしょうし、キリスト教もイスラムも多分ヒンドゥーも、すべてであると思うんです。でも、救済とか他者救済とか、救いのない宗教はないと思うんですが、それがあつた種救済とか社会事業とか福祉というような行為や実践につなが

ると思うのですが、そこで援助する当事者があまり早急に、教化とか自分たちの理屈を求めようとすると、ジレンマが生まれるんじゃないのかなと思うんですね。それはそうすると、すぐく閉鎖的になると思う。つまり、「ここで南無阿弥陀仏って言ってもらわなきゃ、このおにぎり、あげられませんか」とか、「ここでアーメンと言ってもらわないと、あなたに宿を貸せません」というのだと、極めて閉鎖的になる。でも、新宗教はそれができるとすよね。お互いの信念というか、つながっていません。でも吉水さんたちはのひとさじの会は、浄土宗というところでの理念というかを強く持ちながら、でもそれを押しつけない。つまり、あまりそこに早急な答えを求めないのでジレンマを感じてないと思うんですね。でも、そうするとそれは、傍から見ると単なる救済なのではないかと思うんですが、でも、そこに早急なもの求めなければ、福祉の最近の考え方では、社会福祉というのは地域の中において、われわれが受け手でもあると同時に担い手でもあるという考え方をするので、すべてが転化し

ないにしても、そこであるとき生活に困って一食恵んでもらったり、宿を借りた人が、何年後かしばらくたってか、今度は担い手に転化するときがある。その担い手に転化するときに思い当たるのが、「ああ、あのときお坊さんたちの活動にしてもらって、こういうお世話になったなあ。あの人たちは自分で自分をしてくれたんだろう」と思ったときに、それは仏教だったり、もつと言ったら彼らのもつと特化して浄土宗の僧侶として関わってくれたというところに、すぐく少しそれは遠回りかもしれないです、緩やかにリンクしていけば、それはジレンマではないけども、結果的にはそこでさらに深く宗教というものの価値を認識できる、すべてではないですけどね。元々福祉自体は、制度としての福祉ですので、ここに宗教的な区別や区分けがそもそもあったのでは社会保障の公平さが担保できませんから、いつその制度としてつくられている福祉は、それはもう制度の中でやってもらえばいいわけで、そこからなかなかこぼれてしまったり、まだその制度の網がかからないところに、救

いとか救済の必要性を感じて、ある種の自分たちの救済観、救いの理念というものを明確に持った人がいるとおもいます。でも早急に、だからわれわれとこれ一緒に信仰持つてくれと思わずに関わることができれば、そこにあまり早急な答えを見いだす必要がなければ、信仰を持つていながら対象には門を広げられるし、それはジレンマと思わずに回つてくると思います。でも、先ほどおっしゃった研究者というか第三者的な立場のジレンマはよく分かりまして、一個人としてはそうしてやっていくていると思うんです。このアンケートに僕も関わっていますが、中には「浄土宗の福祉」、「仏教者の福祉」と問われて、「そんなものは必要ない」と言いながら、その自由回答を読むと「いや、あなたが考えていたりやっていることというのは、もうそれは、われわれにしたら福祉なのですよ」ということなのですが、本人は、「福祉」とあえて思わず、それ宗教者として当然としてやっていることだ、という人たちが少なからずいる。別のところで話を聞いても、要は、ほんとに宗教者として他者救済みた

いなことを考えてやっている人というのは、割と陰徳ではないのですが、逆にあまり表立ってやろうとか、そもそもそれで評価してもらおうと思っはいいないので、逆に表に見えてこないんだという、ちょっとベクトルの違う話であると思います。ですので、多分新聞などのマスコミですとか、あるいはこういう第三者的にそこに共感を持つて見ている研究者みたいな人は、それを広めることにあまり関心がない人たちを、どう一つフィルターをかけて社会に伝えるのか、還元してくかというのが、多分僕らの担っている役割なのだろうし、ジレンマを、僕たちなりのジレンマを解消していくには、それは自分たちなりにうまくつなげてジョイントして立場なんだと思うので。少し救済と救援に、すぐジレンマというマイナスイメージなものを持ってきて、そこを課題だと言ってしまうと、逆に活動を制限したり狭めてしまうような提言になってしまうのかなあとという気もしたのですが。

大谷 藤森先生のおっしゃるとおりだと思っはいいですね。

何か全部言っていたので、つけ加えることはありません。強いて今の話をお引き受けすると、では、そもそも、救済とはなんなのかという話になって、例えば古代から仏教者は利他行を行ってきたわけですが、確かに今の立場からすると、近代以前のそういった行為というのは、社会福祉行為であるといえます。しかし、当時、「社会福祉」という言葉はなかったわけですから、そういう意識はせずにやっていたわけですよ。ですから、申し上げたいことというのは、近代になってから、さまざまな制度が分化して途中で宗教は宗教、教育は教育、医療は医療というふうに分かれていく。おそらく宗教が元々持っていた機能から、分かれていったものも多いだろうと思われます。さらに、世俗化というか、宗教が持っていたものが、制度が分化をして世俗化して、福祉は福祉制度のもとで行われていくという分業体制ができた。しかし、福祉は福祉、宗教は宗教で分業体制ができたのだけでも、では仏教が宗教活動だけをやってるかという、そうではないわけですよ。その場合、

近代社会に対応した社会活動、社会福祉活動をやっているということになります。ですから、それをどう評価をするかというようなことも問題になってくるわけですが、これも単刀直入に申し上げると、そもそも評価される必要があるのかどうかという問題になってくるわけです。そう言ってしまうと、元も子もないのですが、ただ、近代社会になってから、近代以降の社会の中で役割が分化をした中で、それぞれの持ち分が分かれ、分かれた中で仏教者が福祉や教育など分かれた制度に関わっていくことの意味は何なのかということ、私は聞きたいと思っています。それは、ただ単に、例えばケースワーカーとして、「宗教者としてではなくてケースワーカーとして関わっておりますよ。それが私なりの救済であり救済ですよ」と言う人たちも当然いるだろうし、宗教者ということを出さない、あるいは、吉水先生のように自覚を持つてやっている人もいます。しかし、そういった近代社会の中で宗教者が社会活動をやることの意味は何なんだろう、役割は何なんだろう。おそらく、その宗教

者ならではの役割があるんだろうと、私は思うのです。ですから、やはりそういった役割をどう評価するかというここにこだわっていきたいと思います。

藤森 私個人的には、そもそもその立場で言うと、福祉の研究者とかそちらに関わるものですし、在家ですら、僧籍を持っている者ではないので、福祉の立場からするときわめて、寺院とか僧侶とか、教団でもないんです。社会資源としてはきわめて可能性というか、有効なものであると考えております。今制度の限界が見えたり再構築がうまくいかない中、その部分こそ、制度が整っていたら……と思いますね。福祉の立場からしたら、社会資源としての有用性みたいなものを、もっと社会に知ってもらいたいし、宗教にポジション置く人たちにも、もつとその部分に自覚的になつてもらいたいという気はしています。そんな意味で、福祉に宗教は必要不可欠だなというふうに思います。

大谷 今の藤森先生がおっしゃった中で、社会資源という話がありましたけども、最近、宗教の社会活動貢献の研究では、「社会関係資本」という言い方をして、伝統的な宗教の持っている潜在的な力を見直していこうという動きがあります。いわゆる人々のつながりとか地域の結束とか、そういうことで、仏教寺院で関わり、今だんだん失われつつある寺院の立場をもう一度見つめ直そうというふうな議論があるんですね。それは確かにそのとおりだなというふうには思うんですが、それを個々それぞれ現場でどういうふうに使っていくか。それはやはり何か統一的な答えがあるわけではなくて、現場の中でそれぞれが対応していく必要があるとは思いますが、そういった社会資源とか社会関係資本の必要性と、宗教が持っている力を、どういうふうに使っていくかということが、やはり今問われていると思います。

曾根 また、すいません。浄土宗教師の立場からすると、やはりまずお念仏を称えていただくことが第一義で、そ

れによって初めて極楽浄土に救われるということがある
のでそこはやはり外せないですよ。藤森さんのおっし
やることもよく分かるんですけど、即効性とかそういう
何かをすぐ求めるといふことじゃなくても、やはりそこ
を考えていないとやっていけない部分はあるんですよ
それを通じてお念仏を称えていただく。まず、浄土宗の
立場とすれば、おにぎりをおこすということよりも、本
質的には念仏を称えてお浄土に、ということが第一義の
ところは譲れない部分であると、私は思っているのです
が。

驚見 「布教の段階論」というようにとらえるというの
はどうなんでしょうか。さっきおっしゃったみたいに、
いずれそのような担い手になっていくみたいな形で。

藤森 吉水さんは多分、口に出してお念仏を称えながら、
あるいは称える気持ちの中で渡していると思うのですが、
だからこそそのアイデンティティーなのではないでしょう

か。

曾根 おっしゃることは分かるのですが、ただ浄土宗の
僧侶とすれば、お念仏というのは、専門的な話で申し訳
ないのですが、阿弥陀仏が五劫思惟して選んだ唯一の行
で、それがしかも、みんなにできる易しい行であり、ま
た功德が一番であるという教えがあつてということをお
考えると、そこはやはり、そういう教えを否定するような
状況ではいけないとは思っています。段階的ではなく、必
ず伝わる場合もあるという状況があるということですよ。

藤森 伝わる状況はおっしゃる通りあると思います。ま
た伝わると思うからこそ、できる実践なんではないかと
例えば椎尾弁匠が共生(きょうせい)決定(けつじょう)と
いう会を開いた例がありますが、二泊三日とかで集まっ
て、説法を聞いたりするものが主なのですが、その他に
も庭の草むしりもやつたりご飯の炊事もやつたりするん
だけども、そんとき草むしり一つとっても、椎尾先生

は念仏を称えながらやっていたそうで、またそれを集まった人たちが見て椎尾先生の信仰というか、共生(ともいき)というのがこういうもんなんだというところに、また感化というか、訓示を受けていくんですよね。ですから、そういう連なりの中で考えれば、すぐあそこでお念仏を称えてもらいたいという気持ちは持っていて、別にそこをすぐに求めなくても、伝わっていくべきものだろうし、またそう思うことで、実践というものは連なることができないかと思うのですが。

坂上 宗教を前面に出すかどうかという問題意識は、あると思いますね。大谷先生が取り上げていらつしやつた長谷川良信先生ですが、「感恩奉仕」という立場をとられていらつしやいますね。もちろん自分は浄土宗の僧侶で念仏が第一だけれども、社会活動のときには、仏教を前面に出すなということを言つてらつしやつたかと思えます。先ほど大谷先生のお話の中で、そういうことを全面積極的に出したのは、颯田本真尼だと思ふんですよ。

ね。颯田本真尼は、三十四年間で六万件ぐらい、津波があつたり火災があると、すぐに救済に行かれるわけですね。これらの活動では完全に「念仏結縁」を第一としているんですよ。行つた先で手ぬぐいや布団を渡してですね、最後と一緒に念仏しようねという、お念仏教化をするんですけども。そういうやり方もあるし、長谷川良信が言つたように、前面に出さないようにやるという方もいらつしやつたんですね。先ほどのお話の中で、私は今、関西にいますのですが、阪神大震災のときに色々な宗教団体が救済活動をされました。たくさん救済活動の方法があるんだなと思いました。例えば、宗教の名前を全面的に出して旗を掲げて救済に入ったところもあるし、例えば先ほどからお話があつた天理教ですね。天理教は給水車を出しておられるのですが、天理教とはどこにも書いていなかつたですね。そういう色々なやり方があるんですよ。あとで天理さんが来てくださったんだということが分かればそれでいいことでしょう。何か、そういうスタンスの違いはあるのかなと思いますね。

曾根

さきほど石川先生がおっしゃった、立場を明確に示しているということに対する安心感というのは、あると思っています。イコール布教ということではないのですが、やっている方の意識としては、アイデンティティーをもって活動すべきだと私は考えています。伝わるということを通じていくことだと思えますね。それは、布教も一緒に、一回話したからすべての人が振り向いてくれるわけではないけれども、必ず通じるという、そういう強い思いがあってもいいと思います。

石川

今の話からすると、一対一といえますかね、対個性性の高いところは、それこそ信頼の中で信仰が伝わるものだと思います。私たちは僧侶になる時には、手を合わせないと僧侶になったという証明がもらえないのと同じで、それを受け止めると言うのはまず大前提としてあると思います。ただ、社会事業、社会福祉ということを考えて時に、その個人の背後にある社会的な状況をどう

見るのかという視点を、あわせ考えていくことができるかということなのではないかなと思うんですね。個人の救いということだけじゃない、その個人の背後にあるその生活全体を考えていくところはどう切り込めるかが、何かその切り込み方の説明をどこかで必要とするとなれば、旗を持ってそのことを伝えるという切り込み方もあるでしょうが、やはりいくつか用意しておく必要はあるのかなと思えますね。そうしないと、何か言っていることと書いていることとやっていることがなどバラバラで説明がつかないというようになことに対して、そこはわれわれ研究している者が整理して、実はこういう状況なので、ここはきちつと理解してつないでくださいということをする必要があると思えますね。信仰のレベルのより深いところは、やはり教学研究に携わる方にきちつと説明していただいて、その教学を踏まえて、一緒に考えていくのはこの研究会の役目かなとは思っているんですね。

曾根 私が先ほどから色々申し上げているのは、こういうことなのです。これは現実には吉水君なども多くの方から指摘をされたこともあると思うのですが、やはり社会活動とかというのでも、例えば「浄土宗という色を出さずに通仏教的な立場で行くべきだ」と言う方がかなりいるわけですよ。現実にはそういう考え方を持っている人がいて、例えば、浄土宗では、お念仏が第一であるのですが、それを出してはだめだと考えている人も浄土宗教師の中にもいるわけです。私は最近、宗内のお坊さんでこのように考えている人が多いのではないかと感じています。これをなぜ感じたかという点、少し話が飛んで申し訳ないのですが、今、私の子どもは増上寺の幼稚園に通っています。来る子どもたちは、浄土宗の檀家が来るわけでも何でもないので、入園式では御前様からお数珠をもらうのが入園式で、いきなり「同称十念：」ってみんなでやるんだそうです。これが父兄に非常に人気があり、情操教育をちゃんとやってくれるいい幼稚園だとおっしゃっているんですよ。それは一例なのですが、何か変

に浄土宗のお坊さんが活動するうえで通仏教的立場に立たないためだとか、そういう色を薄めてやってくることがいいというように、思ってしまった人が結構いらっしやいますね。

大谷 そのお話は非常に興味関心がありまして、通仏教か特定宗派かという、今まで二項対立で考えられてきて、別の考え方があるのではないかと最近思っています。それが、まだ言葉としてしっくりこないのですが、通仏教でもなくて特定宗派でもなくて、「複数仏教」ということを考えています。あるいは、「宗教間対話」ということがさかんに言われています。宗教者平和運動の現場では、例えば平和巡礼という活動や、デモ行進などをやる場合にも、お祈りをする場面では全員がそれぞれのお祈りのやり方でやるということになっています。その違いを認めるということですね。実はこの「違いを認める」というのは、戦前にはなかったことなのです。お互いの宗派性を前面に出して、通仏教とはいいいながら協力は

するけどもなかなか積極的な協力はなかった。しかし戦後の宗教者の平和運動などは、やはり違いを認めていこうと、認め合って運動をやっていたかないと、規模が元々小さいのでセクシヨナリズムで対立していてもしかたないということから、実質的な宗教間対話的なことをやっただんです。宗教間教育といえますか、対話をしながらやっっていくという感じをやっていたようです。現在も通仏教というほどアイデンティティーを薄めずに、それぞれの宗派の独自性を尊重し、生かしながらやっていく活動の形態があるのかないのかという問題は、やはり今問われているところなのかなと思います。ですから、そうなるも当然どこかで妥協は必要になってくるのでしよう。しかし、そういう妥協はしつつも、やはりある程度勢力を結集して活動していくことの、有効性というのは、積極的な意味もあるのではないかということで、集まっている人たちもいらっしやるようです。もちろんそれに対して反対をする人たちはいるのでしょうか。それぞれの違いを認めてやっていこうというグループもある

ようです。ですから全く個人的な意見ですけれども、やはり通仏教的にと言って、個性が薄まってしまおうと、あまりインパクトがなくなってしまうのでしょうか。戒律ひとつとっても、不殺生戒に基づいて生き物を殺さないようにといったとしても、確かにその通りですが、ではそれが鳥も牛も殺すなどというのは当たり前だろうという世界で終わってしまうと思います。ですから不殺生戒を語るときには、やはり自分たちの宗派なりの解釈をするとか、ちょっと咀嚼しないと、なかなか、その薄められた抽象的な理念だけでいけるかどうかという問題があるのではないかというのは、私が個人的に考えていることです。ですから、通仏教ではなくて特定宗派でもなくて進む道が何かあるのではないのかという気もしておきます。

曾根 全く私は同感ですね。根本的人間観が違うから違う宗派なのであって、そこが重要な部分ですよ。例えば、浄土宗の立場からすれば、人間は凡夫であるので、

すぐに菩薩道の話を持つてくるということがはたしていいことなのかという点がやはり疑問ですよね。

大谷 今、人間観の話が出ましたが、「浄土宗劈頭宣言」の中で、「社会に慈しみを」とありますが、「社会」といった場合、どのようなイメージになるのでしょうかね。今社会のイメージというのが非常にぼやけてると思うんですね。実態としても、その社会、地域コミュニティが解体しつつあります。先日、テレビを見て驚いたのが、家中にカメラを置いて、二十四時間、それをネットに配信するという若い男性がいて、ネットを通じてやり取りをしてるんですね。その人が何か食事を作ったりすると、ネット上で「それおいしそうですね」など、書き込みがされるんですよ。彼にとっては対人的な、ダイレクトな人間関係はだめで、ネットを通じての人間関係には非常に温か味を感じる。おそらく一般的な社会のイメージと全然違う、バーチャルな社会関係の方が居心地がいいという人が、現にいるわけですよ。だから何か

こう、社会のイメージというのが本当に千差万別になってきてしまつて、とらえがたいことになっていると考えています。そこで、では「社会」という言葉を出した場合、どういった社会のあるべき姿を提示できるのかというのが、やはり宗教者の社会活動の中で問われていることなのではないかと思えます。

曾根 先生ありがとうございます。そろそろお時間でございます。本日は佛教大学から大谷先生をお招きいたしました。非常に話が盛り上がっているところで申し訳ありませんが、また次の機会を検討させていただきたいと思えますので、大谷先生、本日はどうもありがとうございます。

大谷 どうもありがとうございます。

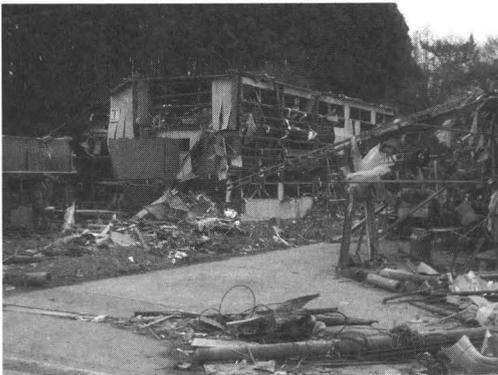
大正大学鴨台プロジェクトに参加して

大正大学専任講師 曾根宣雄

【はじめに】

大正大学では、四月一〇日より四月二三日までの間、四班に別れ、教員・職員・学生によって、東日本大震災被災地でのボランティア活動を行った（参加総数一三〇名）。私自身も第一班の活動に参加したので、そのことに対する報告等を記してみたい。大正大学鴨台プロジェクトの被災地支援の主な拠点は、南三陸町の入谷公民館であった。一班は教員六名、職員一二名、学生一五名の計三三名が現地に入り活動した。

ボランティア活動を行う前に、地元の方の案内でバス



被災状況

に乗り被災現場を見学した。テレビ等で被災状況は見ていたものの、実際の被災現場を目の当たりにすると、その広大なる被害に言葉が出ない思いがした。この見学によって、ボランティア活動に対する思いを改めた参加者も多かったはずである。

その後、入谷地区に戻り、それぞれ活動を行った。活動内容は、

- ① 支援物資の整理（旧入谷中学校）
- ② 炊き出し（入谷公民館）
- ③ レクリエーションの提供（DVD上映と綿菓子づくり、入谷小学校など）
- ④ ボランティアセンターに登録しての活動であった。このうち、私の担当は①であった。（学生は、①～④をローテーション）

【支援物資の整理について】

支援物資の整理は、旧入谷中学校で行った。支援物資は、中学校の校舎と体育館に置かれていたが、まず私達



段ボール箱の移動

に依頼があったのが校舎一階にあった毛布の入った段ボール箱を二階の教室に移動するという仕事であった。これは、必要とされている方々に毛布が行き渡ったので、他の救援物資を置くスペースの確保と保存のために行われた。この段ボール箱は、一二〇センチ×六〇センチ程度の大きさで重さは一〇数kg程度であろうか。これを一度から二階の教室に運ぶのであるが、私自身は汗があふ



送られてきた靴

れ出し学生達について行くのがやつとというのが実状であった。正直、学生達との年の差を感じた。ただし、この作業を通じて感じたのは、こういう場合は三〇〇四五分に一度休憩を取らないと続かないということである。この作業は、二日間かけて行い、約五〇〇箱を二階に運んだ。

その他に行ったのが、体育館にある救済物資の整理である。衣類・靴・日用品等を整理し、次の日に地元の方々にお配りした。ただし、送られてきた支援物資の中には、着古しの洋服や履き古しのスニーカーなどがあった。善意から送られてきた物であったとしても、実際にはそれを求める人はなく、送る側がきちんとした認識を持つ必要性を痛感した。

【最終日の活動について】

私達は、第一班ということもあり、①④の活動は大枠で決まっていたが、最終日は半日、自主的な活動を行うことができた。私は、子供達とふれあう時間を設けたかったので、学生達に協力してもらいパネルシアターの実演とサッカーで遊んだ。パネルシアターは、時間の連絡がうまくいかなかったので、三〇分後れでのスタートとなったが、小学生四人と中学生四人が見に来てくれた。私は子供達に釈尊の「中道」という考え方を伝えかけた。それはマスコミを中心に「がんばれ」の大合唱ばかり



パネルシアター

りが続いていたからである。「快樂・墮落の否定」と「難行・苦行の否定」の先に「不苦不樂の中道」という立場があるのであり、怠けているのはダメだけれども自分を追い詰めパンクしてしまう程がんばるのも間違いであるというお話をさせていただいた。ツッパリの中学生が、途中から真剣に耳を傾けてくれたので、微力ではあ

ったが良かったと思っている。その後、公民館にいた女子小学生（三年生ぐらい）に、「何して遊びたい？」と聞いたところ「駆けっこ」という返事があった。そこで男子学生二人と一緒に駆けっこをしてあげたのであるが、その時のうれしそうな笑顔がとても印象的だった。

【おわりに】

今回のボランティアに参加して考えさせられたことは、とても多かった。

最初に公民館で出会った被災された方々はとても疲れしているように見受けられた。私は、出会った方々に挨拶をすることは大切だと思うが、避難されている方々が違和感を抱くような仕方は避けるべきだと思った。要はむやみに元気に挨拶をすることは、疲れ切っている方々に対しては失礼ではないかと感じたのである。

もう一点は体育館でバザー（救済物資を希望者に配布）を行ったことである。当日は、毛布の入った大

きな段ボール箱を一人で運んでいたお年寄りが多く、学生達は率先して運ぶ手伝いを行っていた。私は、学生達の心遣いに対して頭が下がる思いであったが、後で公民館の係の方に「被災者の自立が大切なので、あまり手伝いをしないでほしい」と言われた時は、正直考え込んでしまった。私自身、自立が大切であることを否定する気はないが、辛いときに他者の手助けに依ることは許されると考えている。その意味でこの件は、自分自身で明確な解答を持ち得ていないのが現状である。

それから、パネルシアターを見にきてくれた中に小学校低学年の二人兄弟がいたのであるが、この内の一人が学生に出会った瞬間に「おんぶ、だっこ」と言って抱きついてきた。学生は、ずっとおんぶや肩車をして遊んであげていたが、夜のミーティングの情報によるとこの子は、前日お母さんが流されたという歌を歌っていた子であった。この子は何日もお風呂に入っていなかったようであるが、ずっと笑いながらおんぶやだっこをして対応した学生に対しては合掌したい気持ちしかない。

私のボランティアは、僅かな期間の僅かな活動である。その際に実感したのは、私達凡夫には被災された方々の苦しみや悲しみを真に理解することはできないということである。実際に家族や家屋が被害に会われた方々の悲しみは想像するに余りある。また、私達凡夫は極めて微力である。その凡夫にできることは、何なのだろう。大したことはできないが、決して高見に立つことなく、寄り添い一緒に歩んで行くことだろう。現地に行く行かないに関わらず、私達の中で被災を決して風化させることなく、できることをできる範囲で行っていくことが大切なのだろう。

- 12) 「原さんと僕がもやいなどの葬送支援に関わるようになって、一度だけ二人ともが葬式に出られないことがありました。そのとき二人とも葬儀の執行者の数が必要だと痛感させられました。なんとか仲間を募らなくてはならないと。実活動の上で会を設立する強い必要性を感じたんです。」(2010. 3.17 事務局長吉水氏インタビュー)
- 13) 「誰だってなりたくてホームレスになったわけじゃない。でも今は死んだ時に仲間たちと一緒にどこへ行けるって思えば、残りの人生をもっとしっかり生きれると思うんだ、と元路上生活者の方に言われて。それが浄土宗僧侶としてぜひやらなきゃならない、と思ったきっかけですかね。」(2010. 3.23 事務局長吉水氏インタビュー)
- 14) ソーシャルキャピタルともいう。社会学、政治学などの分野で用いられてきた概念だが、近年では宗教学の分野でも積極的に取り入れようとする論者もいる。簡単にいえば、人々の信頼関係や互酬性といったもので、ソーシャルキャピタルが豊かな組織・集団は、さまざまな問題に対する処理能力が高く、共同体維持の効率性も高いといわれる。

- 1) ここでは、僧侶だけでなく、寺族や檀信徒をも含めた、仏教を信仰する者という意味で「仏教者」という語を用いる。
- 2) このような状態にある人々を「野宿者」、「ホームレス」、と呼ぶこともあるが、本稿では「路上生活者」として統一する。
- 3) 1986年に労働者派遣法が施行されて以降、労働力需給のミスマッチ解消などを目的に、1999年12月に派遣業種の拡大が、2004年3月には製造業務への派遣解禁が法制化された。
- 4) グラフは、東京都福祉保健局の調査に基づく『東京ホームレス白書2（平成19年5月発表）より作成。区職員の視認調査（昼間1日）によるもので、国管理河川（多摩川、荒川、江戸川等）は除く。国管理河川に関しては、2003年1月調査では594人だったのに対し、2007年1月調査では811人に増加している。
- 5) 路上生活者の自立支援および路上生活となることを防止するための支援などに関する施策を定めた法律。国や自治体はその自立支援、防止支援の責務を負うこと（第1条）を明記している一方で、公園などの公共施設の適正使用の確保のために必要な措置をとることも可能としている（第11条）。
- 6) 私見ではあるが、キリスト教初諸団体が積極的な包摂を行ってきた背景には、個人を救済の対象と設定したその信仰のあり方が少なからず影響していると考えられる。一方、仏教者は教義的にはどうであれ、長らく先祖供養を中心とする「イエ」を救済の対象としてきた。すなわち、墓祭祀を中心とする寺檀関係の維持のためには「イエ」の存続は重要な課題であったため、「イエ」から離れた「個人」を肯定し、救済の対象とするには種々の困難がともなったのではないかと推測する。この点に関しては、稿を改めて論じたいと考えている。仏教者が「イエ」から漏れた路上生活者に向き合うということは、ある意味で仏教の現代的適応の最前線とみることができのかもしれない。
- 7) これら仏教者の諸活動については磯村（2011）に詳しい。
- 8) アウトリーチとは、英語で「手を伸ばすこと」を意味し、被支援者の元へ支援者が出向いて行なう支援のことである。
- 9) おもに新宿区で活動する路上生活者支援団体。毎週日曜日に新宿中央公園で炊き出しを行うほか、アウトリーチ、医療相談、福祉申請相談なども行う。
- 10) 派遣労働者、路上生活者、生活保護受給者の生活支援・入居支援を行う団体。
- 11) 隅田公園等で活動を行う路上生活者支援団体。リサイクルショップを営み、雇用面でも元路上生活者を支援する。

状況は、今後も変化していくことであろう。その際に、揺らがない信念として社会活動に対するビジョンをどのように共有するかといった課題もある。本稿では、社会活動に対する宗義的な考察を加えなかったが、今後この点からも仏教者の社会活動をとらえることが必要だろう。

※本稿は拙稿「仏教者の路上生活者支援における現状と課題」佛教論叢(55) 2011、「路上生活者支援を行う仏教者一ひとさじの会の活動から」国際宗教研究所ニュースレター(66) 2010を参考に修正・加筆を加えて掲載した。

参考文献

- 磯村健太郎 2011『ルポ仏教、貧困・自殺に挑む』岩波書店
- 稲場圭信・櫻井義秀編 2009『社会貢献する宗教』世界思想社
- 菊池譲 1998「シンポジウム 山谷伝道記録」『基督教論集』(41)
- 浄土宗総合研究所 2005 - 2007「浄土宗社会福祉事業・活動に関するアンケート調査」(代表:長谷川匡俊)『仏教福祉』(8 - 10)
- 白波瀬達也 2007「韓国系プロテスタント教会の野宿者支援—東京中央教会を事例に—」『関西学院大学社会学部紀要』(103)
- 高瀬顕功 2010「路上生活者支援を行う仏教者一ひとさじの会の活動から」『国際宗教研究所ニュースレター』(66)
- 2011「仏教者の路上生活者支援における現状と課題」『佛教論叢』(55)
- ランジャンナ・ムコパディヤヤー 2005『日本の社会参加仏教—法音寺と立正佼成会の社会活動と社会倫理』東信堂
- Reinhold Niebuhr 1932, *The Contribution of Religion to Social Work*, New York: Columbia University Press. (=高橋義文・西川淑子訳 2010『ソーシャルワークを支える宗教の視点—その意義と課題—』聖学院大学出版会)

「実践の有無にかかわらず社会福祉に関心がある」という回答が93.6% (n = 3306) もあったものの、そのうち「関心があるが実践に至っていない」という回答が71.3%を占めている。また、社会福祉と仏教者の関わりを問う設問では、「より積極的に関わっていくべきである」という回答は59.3% (n = 2996) であった。

社会活動に対する肯定的な意識がありながらも実践まで至らないのには、さまざまな制約があることが想像できるが、その一つに、意欲はあるが関わり方がわからないといったこともあるのではないかと推測する。ひとさじの会は、前述の通り三つの活動を行っており、コミットメントの仕方は自由である。葬送支援を中心に関わる僧侶、炊き出しをメインに関わる僧侶など、その参加形態の自由度は高い。直接的に炊き出し、葬送支援などの活動に参加できなくとも、食糧支援運動推進に積極的に協力する僧侶もいる。実際、滋賀や東北での食糧支援運動の展開は、炊き出しに参加した地方在住の僧侶が中心となって行なわれている。このような、間口の広さは社会活動に関わりたいという意識をもつ潜在的な仏教者を、実際の活動と結びつける働きをもつだろう。

また、このような平生における活動は非常時においても機能しうることが明らかになった。先般の東日本大震災をうけ、滋賀教区では緊急の米一升運動を展開し、約7tの米を集め、フードバンクを通じて被災地へ届けた。また、ひとさじの会に参加する東京在住の僧侶は炊き出しのノウハウを活かし現地での炊き出し支援などを行なった。これらは、日頃の活動で培われたスキルを転用させたものであり、路上生活者支援で構築されたNPO団体とのネットワークが活用されたケースでもあるといえよう。NPOとのネットワークは被災地の情報を共有するという点でも大いに有益であった。これによって、被災地へのアクセス方法の入手や現地NPOとの協働といったことが円滑に行なわれた。

以上ひとさじの会の活動を紹介しつつ、その意味と可能性について言及してきた。路上生活者支援という現代的な苦の最前線に立つ仏教者を取り巻く

における仏教の社会参加の一つのあり方である」(ムコパディヤーヤ 2005) といひ、また宗教社会学者の櫻井義秀は、現代宗教が社会貢献的活動をなす際に直面するジレンマのひとつとして、「特定の社会事業をなそうと協働する人々が集まる場合に宗教的理念はおろか、それがあるとかないといったことにたいした意味がなくなるという事態も生じる。理念や方法の差異にこだわると協働の幅がきめて狭くなり、大きな事業展開や一般市民からの支援を得にくくなる」(稲場・櫻井 2009) ことをあげている。すなわち、宗教者／宗教団体が公的領域で社会活動をするとき、その宗教性を前面に押し出すことは受容の障壁となる可能性があるというものである。

しかし、ひとさじの会の活動を見てみると、仏教者の団体、しかも一宗派の僧侶が中心となった活動であることが明示されていながら、一般 NPO 団体との協働が盛んである。もちろん、「路上生活者支援」という意識を共有して相互に活動を展開していることもあるが、積極的な協働の理由のひとつとして、「葬送支援」という極めて宗教的なニーズがあったことが考えられる。すなわち「仏教者の団体」として協働を求められ、そこから直接的支援活動を展開していったためともいえる。また、布教などの外向けの宗教行為は行なわれないものの、檀信徒以外も多数参加する炊き出しでは法要が行なわれ、夜回りの前後には十念を唱える。法要への参加や十念の唱和は強制ではないものの、檀信徒以外の参加者も手を合わせ読経、念仏を行なっている。このような宗教儀礼を活動の中にもちながらも、一般市民の参加を多く得ているということは特記すべきことであろう。その中にはボランティア意識が元々高い参加者もいるが、同じような活動をする非宗教系 NPO 団体がある中で、ひとさじの会を選択し、継続的に参加しているということは非常に興味深い。これらの事実は、先の「課題」を再検討させる材料となりえるとともに、宗教者が宗教者のままで社会参画できる可能性を示しているといえる。

次に、仏教者の社会活動への可能性を示したい。平成 16 年度に浄土宗総合研究所で行なわれた「浄土宗社会福祉事業・活動に関するアンケート調査」(代表：長谷川匡俊) では、住職の社会福祉への意識を尋ねる項目で

ている。しかし、ひとさじの会がめざす直接的支援は、路上から家へ「戻す」ことを最善策と考えてはいない。路上からの脱出を強く勧めるような支援観は、路上にすることが「正常でない状態」という価値判断にもとづいた支援であるといえる。しかし、このような態度は、すでに路上にいる人々に対する存在の否定にもつながりかねない。ひとさじの会では、社会復帰を望む被支援者を公的福祉サービスへ繋げることはあるが、そこだけに焦点を当てず、路上生活者の声に耳を傾けることをその基本とする。まずは、路上生活者をありのままに包摂し、そこで必要な支援を模索するという姿勢は、路上生活者に対する「寄り添い」がめざされているということがいえるだろう。路上生活者に対して水平的な関わりを心がける姿勢は、行政のめざす「成果」に結びつきづらい一面もあるが、不可視化した路上生活者の支えとなっていることも事実である。宗教的な意味づけは、このような活動を下支えする原資として機能している。

したがって、①の直接的具体的な関わりは、僧侶としての専門性がとりわけ発揮できる場ではないものの、参加者は自身の宗教性を意識化し深化させることとなる。そして、その意味づけが「成果」にあらわれづらい支援を下支えし、不可視化した路上生活者の包摂へと結びつくのである。

ひとさじの会からみる今後の可能性

NPO 団体やキリスト教系諸団体の活動と比べ、ひとさじの会の活動はまだ日が浅く、いまだ流動的な部分もあるが、ひとさじの会から剔出しうる宗教者の社会活動および仏教者の社会活動における可能性を示してひとまず本稿の小括としたい。

宗教の社会貢献活動という近年の研究領域では、宗教者／宗教団体が公的領域に進出する難しさをいかに克服／回避するかという課題がしばしば指摘されている。仏教の社会参加について研究しているランジャンナ・ムコパディヤーヤは、「宗教団体が、公的場において活動を行う際に宗教的姿勢を表に出さないこと、または非宗教団体を通じて社会活動を実践することは、近代

うな一般性が高い活動を行なう際、僧侶自身は僧侶としてではなく一市民として関わるという姿勢も考えられるが、ここでは僧侶が僧侶としての専門性をあまり要求されない直接的な支援活動に関わる意味を考えてみたい。

筆者は以前、ひとさじの会で炊き出しに参加する僧侶、寺族の活動に対する意味づけから、自身の信仰を深化させるような内向きの宗教性があらわれていることを明らかにした（高瀬 2010）。すなわち、他者を教え諭したり、信仰に導いたりという外向きの教化ではなく、活動を通じた自己の学びの獲得、内向きの教化として意味づけているということが出来る。ここでいう他者とは、被支援者である路上生活者のみならず、特定の信仰をもたない活動参加者、一般市民なども含む。また、これらの意味づけは各個人によってあくまでも事後的に行なわれているものであり、当初から活動の目的とされているわけではない。

布教・伝道のような外向きの宗教性をともなわないにしろ、このような性格の活動は、内向きの宗教性の充足へと繋がりやすい。すなわち、支援を通じてより自身の信仰が深められていく可能性を有する。たとえば、ひとさじの会は浄土宗僧侶が活動の中心であるため、そこで得られる学びは信機信法のような凡夫観にもとづくものが多い。自身の凡夫性を強く意識することで、念仏信仰も深まるというような構造は活動を下支えし、「支援」と「信仰」は相乗効果をもたらすものであるということが出来る。

しかしながら、結果的にせよ宗教的な意味づけによって、活動が下支えされるということは、一方で実践そのものが目的となり、取り組みの対象への社会的解決の視点を看過してしまう可能性をももつことになる。この点は宗教者よる慈善活動でしばしば指摘される批判である（Niebeuhr1932=2010）。包括的な路上生活者支援には、法律、福祉制度、医療など多岐にわたる専門的な知識、あるいは資格が求められる。ひとさじの会は他団体との協働をよってそれらを克服しようとしている。具体的には、山谷地域で活動する他団体と協力し、医療相談会などのアナウンスをしたり、新宿地域で活動するNPOと協働し、生活保護受給、自立生活支援へと繋げたりすることを行っ

活動をアナウンスし、また関係諸団体との窓口となる。この結果、滋賀県甲賀地区の浄土宗青年会では、同地域の寺院一ヶ寺あたり浄米一升の喜捨を目標にし「甲賀米一升運動」と銘打った運動が起こった。2010年1月10日から同月25日までの期間に約400kgの米が集まり、うち300kgはフードバンク関西へ、100kgがひとさじの会へ寄付された。さらに翌2011年には滋賀教区へと呼びかけの対象地域を広げ「近江米一升運動」となり、約2.5tのお米の寄付を集めるほどであった。また、同様の運動は東北地区でも起こり（「東北米一升運動」）、2010年12月から2011年1月の間に、およそ1tの米を集めた。

この運動はフードバンクというNPOとの協働によって成り立っている。フードバンクとは、品質に問題がないにもかかわらず、市場で流通できなくなった食品を集め必要としている団体などへの配給を行う団体で、路上生活者支援を行なうにあたって、炊き出し用の食糧の供給をここから受けている団体も少なくない。

仏教者が貧困問題に関わるということ

前述のひとさじの会の活動は幅広いものであるが、これら活動の性格を簡単に延べるならば、①の炊き出しは、直接的具体的な関わり、②の葬送支援は宗教者としての関わり、③の食糧支援運動の推進は寺檀関係や寺院相互のネットワークを活用した関わりということができる。とくに②の葬送支援という「死」と「死後」にかかわる活動は、僧侶の宗教者としての役割が存分に発揮される場でもあり、路上生活者にとっては精神的な支えとなることもある⁽¹³⁾。また、③の寺院ネットワークを通じた社会活動への参加の呼びかけは、寺院が既にもつ社会関係資本⁽¹⁴⁾にもとづいた活動であり、寺院固有の活動形態といえる。したがってこれら2つの活動は僧侶としての専門性、特殊性を活かした活動ということができよう。一方、①に関していえば、専門性、特殊性は低いものの、ひとさじの会の活動のうち、宗教者でない檀信徒、活動に興味をもつ一般市民とともに参加できる関わり方である。このよ

路上生活者の数、配ったおにぎりの数、その他報告事項・注意事項などを共有し解散となる。

夜回り開始時、終了時には十念を称え、また夜回り前には会場の寺院本堂で10分程度の法要が行われる。この法要では法然上人の御法語（「随順仏教」『念仏往生義』）が読誦され、十念とあわせて浄土宗僧侶・檀信徒の活動であることが強く意識される。最近では、僧侶・檀信徒以外の参加者も増え、毎回10人以上を越える一般の参加者を数えている。

② 葬送支援

亡くなった路上生活者に対する、葬儀・追悼法要などの勤修。2004年、新宿連絡会⁽⁹⁾の新宿夏祭り前夜祭における追悼法要を依頼されて以来、毎年新宿夏祭りの追悼法要を現在のひとさじの会会員がつとめている。亡くなった路上生活者への葬儀は、新宿連絡会、自立生活サポートセンターもやい⁽¹⁰⁾、企業組合あうん⁽¹¹⁾などの諸団体を通じて依頼される。葬儀は火葬場で行われる場合や故人のゆかりの場所で行なわれる場合などがあるが、いずれもメーリングリストなどで連絡を回し、出向けるひとさじの会の僧侶が出向いて供養する。

また、2008年には新宿で活動するもやいと元路上生活者のための葬送とお墓の問題を話し合う葬送支援プロジェクトが発足し、同年秋、台東区浄土宗寺院内にNPO3団体の合同墓「結の墓」が建立された。この葬送支援をきっかけとして、ひとさじの会が組織され⁽¹²⁾、炊き出し・夜回りなどの直接的支援活動が行なわれることとなった。現在、新宿夏祭りのほかに山谷、池袋の各地区で行なわれる夏祭り、慰霊祭での追悼法要を務めている。

③ 食糧支援運動の推進

寺院の災害用備蓄米、供米などを必要としている支援団体や福祉施設へ寄付する協力の呼びかけ。寺院と地域社会とを繋ぐ方策の一つとして、NPOを通じた地域社会への支援活動を促進するため、宗派寺院に対し、食糧支援

信徒をもその活動の主体に取り込み組織化された支援活動は管見の及ぶ限り、ひとさじの会に特徴的なものであろう。そこで、本節以降では、その活動内容を紹介し、その意味、可能性について言及したい。

ひとさじの会の活動は、①路上生活者への実際的支援活動（炊き出し及び夜回り）、②葬送支援活動、③食料支援運動の推進という三つの柱に分かれている。以下にそれぞれを紹介する。

① 炊き出し

ひとさじの会の活動の中心となっている、路上生活者への食料提供。毎月2回、第1、第3月曜日に山谷・浅草周辺で行われる。一般的な炊き出しとは違い、一合ほどのおにぎりを作り、路上生活者に手渡ししながらアウトリーチ⁽⁸⁾を図るものである。その際、市販の医療薬、生活用品なども合わせて配る。アウトリーチの際には、自分たちが仏教者であることを被支援者に明示するが、入信を勧める、教えを説くなどの布教活動をすることはない。また、社会復帰を積極的に勧めるようなものではなく、支援者と被支援者の関係は水平的なものであるよう心がけられている。

おにぎりを作る場所は、台東区にある浄土宗寺院で、当会の事務局長が副住職を務める寺院でもある。炊き出し当日は午後4時ぐらいに集まり、用具の洗浄、ガス釜の設置に始まり、炊事、医薬品の確認・分配、おにぎりの袋詰め、コースの確認などを行い、おおよそ午後8時に夜回りを始める。1回の炊き出しで作るおにぎりの数は、200個前後で、当日の参加者の数に応じて分担して持ち、配食に回る。配食コースは、当初、①浅草商店街コース（浅草寺周辺～西参道～新仲見世通り）、②隅田川沿いコース（白髭橋～吾妻橋～隅田公園）の2つであったが、現在は被支援者からの希望、参加者数の増加などもあり、①浅草商店街コース、②隅田川沿いコースと③いろは会商店街コースの3つとなっている。その際、それぞれ医薬品、福祉相談窓口が一覧になった小冊子なども持って回る。冬場には軍手、カイロなども必要に応じて配布する。どちらのコースも浅草松屋前に午後10時頃集合し、

NPO 団体や慈善活動を行う宗教セクターである。そして、宗教セクターのうちでもとくにキリスト教系団体が積極的な支援活動を展開している。たとえば、ドヤ街として有名な山谷地域では、路上生活者支援の伝統は古く、労働組合系、キリスト教系、医療系など多くの団体が活動を行なっている。そのうち、労働組合系が2団体、医療系が3団体であるのに対し、キリスト教系はプロテスタント系が3団体、カトリック系が6団体、両者による共同運営が2団体ある。そして、これらのうちほとんどが炊き出し活動を行っており、このほか韓国系プロテスタント教会と台湾系仏教団体の慈済会も炊き出しを行っているという（渡辺 2010）。

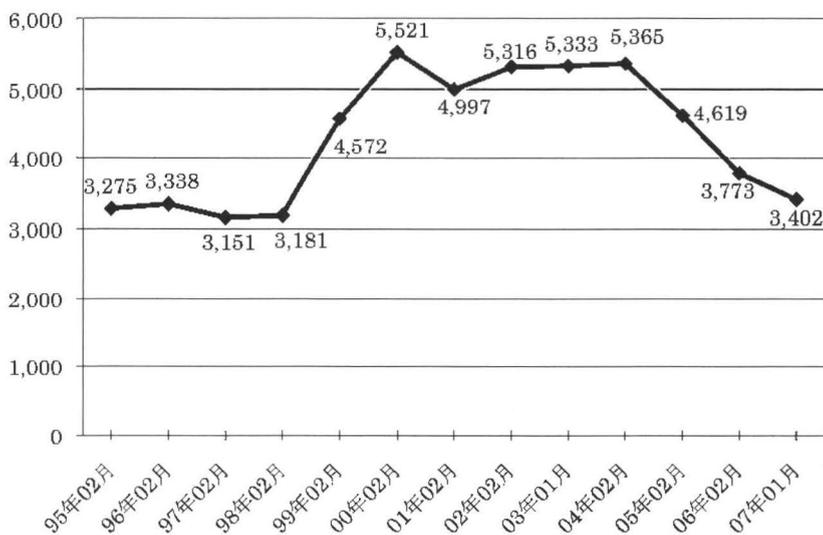
キリスト教系団体が積極的に活動を行う背景のひとつに「布教」という目的がある。とくに、このような路上生活者を包摂する活動は韓国系プロテスタント教会にみられるという。韓国系プロテスタント教会は、韓国人ニューカマーだけでなく、日本人信徒の獲得を目標にしていることが多い。そして、路上生活者は、周縁的な存在であるが「日本人」であることに変わりない重要な布教対象として把握され、積極的な実践が行われるという（白波瀬 2007）。もちろん、すべてのキリスト系団体が「布教」を目的に活動を行っているわけではない。たとえば、山谷地域で生活保護者、路上生活者のための食堂を運営する牧師菊池譲は、「私達の働きは匿名の愛だと理解している。やりっぱなしの愛だ」という（菊池譲 1998）。このような「信仰の実践」としての支援活動もある。しかし、活動に対する動機づけの差はあれ、路上生活者支援はキリスト教者の実践としての伝統が長らくあったということができる⁽⁶⁾。

ひとさじの会の活動

近年では仏教者の路上生活者支援活動も見られるようになってきた。とりわけ、僧侶自身が NPO 団体の炊き出し等に参加する、生活困窮者のための施設を運営するなどの個人レベルでの活動が目立っている。また住職が主体となって寺院を支援の場として活用するケースもある⁽⁷⁾。しかし、一般檀

路上生活者支援を行なう TENOHASI の代表で精神科医である森川すいめいの調査によれば、路上生活者の約6割が精神疾患を抱え、約3割が軽度の精神発達遅滞をとまなっているという。このことは、公的な支援に乗ることができない路上生活者が路上に残され続けている可能性を示唆するものであり、自力で行政の支援政策に乗ることができない者が「支援を必要としない者」「選択的に路上にいることを望んでいる者」として位置づけられる可能性を意味する。一方、行政の路上生活者数は減少傾向にあるが、この調査は日中の目視調査であることも注意しなければならない。路上生活者の中には、日中は移動し夜間のみ路上で寝泊まりする者も多く、これら流動的な路上生活者は数に入っていないばかりか、自立支援事業が各自治体の責任であることが明文化されたため、公的空間から強制的に排除するという「不可視化」もたびたび行なわれている。このように、行政の救済施策から漏れた路上生活者は救済の対象としてみなされず、路上生活が長期化する傾向が強い。

【東京都23区内の路上生活者数の推移】



そのような人々に対するセーフティネットとなっているのが、民間の

や生活困窮者に食事を提供している。行政の福祉政策から漏れた社会的弱者の救済という「社会貢献」的活動でありながら、近隣の住民からは生活を脅かす迷惑行為、反社会貢献的活動として認識され、活動中止を求める反対を受けている。すなわち、社会貢献か否かは「社会」の設定によるところが大きい。したがって、本章では「社会」を措定し、その活動自体を評価することは避け、その活動の社会的位置づけ、さらには可能性について提示することを目指す。そこで、次節ではまず路上生活者を取りまく近年の状況を概観し、その後ひとさじの会の取り組みを論じていきたいと思う。また、本稿は、当該団体の立ち上げから実際に参加し、参与観察、インタビューなどを行ってきた筆者の知見にもとづくものである。

不可視化する路上生活者とその包摂

バブルの崩壊によって、1990年代中頃から、安定した居住空間をもたず、公園や駅などの公的空間で寝起きする路上生活者⁽²⁾が顕在化するようになった。また近年では、労働者派遣法の改正⁽³⁾によって生み出されたともいえる「失業者」が路上生活に追いやれることも少なくない。東京都の調査によれば、都内の路上生活者の数は1990年代後半から増加し、2001年にはほぼ5千人を数えるほどになった、しかし、2005年には減少傾向が見られ、2007年には3千人台半ばへと減少している（次頁グラフ参照⁽⁴⁾）。これは、2002年8月に施行された、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」（通称「ホームレス自立支援法」）による「効果」とみることもできる⁽⁵⁾。

この法案によって、緊急一時保護センター、自立支援センターなどの開設が進み、路上生活者がそれら地域生活移行支援事業を通じて社会復帰を果たす道が整備されてきた。しかし、その一方で行政の支援政策の流れに乗らない／乗れない路上生活者は、路上に残されたままとなっている。そういった人たちに対する社会的な評価は「路上生活を自ら選択している人」であり、彼らに対する支援への評価は概して低い傾向にある。しかしながら、池袋で

と願った。

その際に、私の思い描いた理想像は伝記などに登場する「苦しみに寄り添っている僧侶」であった。教学の道を挫折した私ではあるが、そこで学んだ事は自分に大きな気付きを与えてくれた。また同時に、大学時代の先輩、同期、後輩、そして更に彼らによってつながりをももらった仲間たちが、当会のメンバーには多い。自ら離れた教学の道ではあったが、自身も気づかぬ間に、そこから本当に多くの大切なものを得させてもらっていた。

私自身が考えるに、活動の動機は「苦に寄り添う」という事である。設立より2年を経た現在だからこそ言えるのかもしれないが、それは路上生活を余儀なくされている方々の苦に対してだけでなく、僧侶である私自身の苦、そして強いては、「仏教不信」が進み続ける社会の苦に対してだったのではないかと思う。

ひとさじの会の活動—その意味と可能性—

大正大学大学院宗教学専攻博士後期課程 高瀬 顕 功

はじめに

本稿では、山谷・浅草地域で路上生活者支援を行う社会慈業委員会（通称「ひとさじの会」、以下通称を用いる）の活動内容を詳しく紹介し、その活動がもつ意味、可能性について言及したい。しかし、ここでいう「意味」とはひとさじの会が行なっている路上生活者支援に対する評価ではない。本稿で目指すのはその活動が、仏教者⁽¹⁾にとってどのように位置づけられるかを示すことにある。近年、宗教者／宗教団体の公的領域に置ける活動が脚光を浴びつつある。その際、それら諸活動は概して「社会貢献活動」という語句で括られることが多いが、筆者はこの語句の使用に注意を払いたい。というのは、ここにおける「社会」はあまりにアプリアリにとらえられており、議論の共通の基盤とするには今しばらく検討が必要であると思われるからである。たとえば、あるキリスト教会では、毎週日曜日の礼拝の前にホームレス

ひとさじの会の活動—設立経緯と動機—

ひとさじの会理事 原 尚 午

社会慈業委員会（通称：ひとさじの会）の設立は、路上生活者支援団体とのつながりから始まる。支援団体のスタッフと共に行なった路上生活者の葬送、合同慰霊祭法要への出仕、そして合同墓の建立などの活動が、貧困の現場での僧侶の不在と必要性を知るきっかけとなった。そして幸いにも、「一人でも多くの方にその思いを共有してもらおう。また、個人的にではなく組織として取り組むべき問題であろう」と、共に真剣に考えてくれる僧侶仲間が周りにいてくれた事が、ひとさじの会の設立につながった。

設立の動機には、設立メンバー各々に各々の動機がある。当会では「法然上人の御教えを軸とした活動」という事以外は如何なる動機で活動するかは個々の自由である。

なので、この場にて動機を述べる場合には往々にして私個人の動機になる可能性がある事をご容赦願いたい。

私はいわゆる在家の出である。今でも自分の社会的感覚は在家の人のそれに近いと思っている。又そうありたいと思っている。今の社会で「仏教不信」が蔓延している事も当然なのではないかと勝手ながら感じている。しかしながら願うべくは、それに対して何か出来る事はないだろうかという思いがあった。

ある先輩僧侶から教学、法式、布教のいずれかの道に専念するようと言われ、その中で、自分が魅力を感じた教学の道を志すが、なんなく挫折した。その時に遅ればせながら、自分は何の道に進んでも挫折したであろう事に気付いた。なぜなら、進んだ先に自分が確固たる方向性を持っていなかったからである。

今の日本は多数の寺院伽藍が目に見える社会であるにも拘らず、僧侶という存在は希薄であると思う。私は、人として僧侶として社会から必要とされたい

- できました。両先生には、心より御礼申し上げます。
- ▽ ひとさじの会理事原尚午氏からは「ひとさじの会の活動―設立経緯と動機―」と題する報告を頂戴しました。
- ▽ 大正大学大学院博士課程高瀬頭功氏からは「ひとさじの会の活動―その意味と可能性―」という論考を頂戴しました。
- ▽ 大正大学専任講師・浄土宗総合研究所研究員曾根宜雄氏からは「大正大学鴨台プロジェクトに参加して」と題して東北大震災に対する大正大学のボランティア活動の一端について報告を頂戴しました。
- ▽ 原稿を賜りました諸先生に厚く御礼申し上げます。
- ▽ 浄土宗総合研究所発行「仏教福祉」第十四号をお届けいたします。本誌は石上善應所長のもと仏教福祉研究班（研究代表・石川到覚）が担当したものです。
- ▽ 公開研究会①は、「現代仏教社会福祉の実践課題」と題して、龍谷大学教授の長上深雪先生より講義を頂戴しました。
- ▽ 公開研究会②は、「近代仏教史における仏教社会事業の位置づけ」と題して、佛敎大学准教授大谷栄一先生より講義を頂戴しました。
- ▽ 公開研究会①・公開研究会②共に、現状について貴重な学びが

仏教福祉 第14号

平成23年11月30日 発行

発行人 石 上 善 應
編 集 浄土宗総合研究所

印刷所 株式会社共立社印刷所

発行所 浄土宗総合研究所
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
電話 (03)5472-6571(代表) FAX (03)3438-4033

JOURNAL OF “BUKKYO FUKUSHI”

No.14, November 2011

CONTENTS

Reports of the Open Study Meeting 1

The Practical Perspective of Contemporary Buddhist Social Welfare

Miyuki Osagami

Reports of the Open Study Meeting 2

The Position of Buddhist Social Work in the Modern Buddhist History

Eiichi Otani

Report on the Project *Ōdai* of Taisho University

Nobuo Sone

The Activities of the Society *Hitosaji*: Its Significance and Possibility

Shogo Hara

The Activities of the Society *Hitosaji*: Its Details and Motivation of
Foundation

Kenko Takase

Published by

JODO SHU RESEARCH INSTITUTE

(Jōdo Shū Sōgō Kenkyūjo)

TOKYO, JAPAN